

# 令和6年度 第3回徳島県環境影響評価審査会

## 次 第

日時 令和6年6月28日（金）9：30～

場所 大会議室（県庁舎10階）

### 1. 開会

### 2. 議題

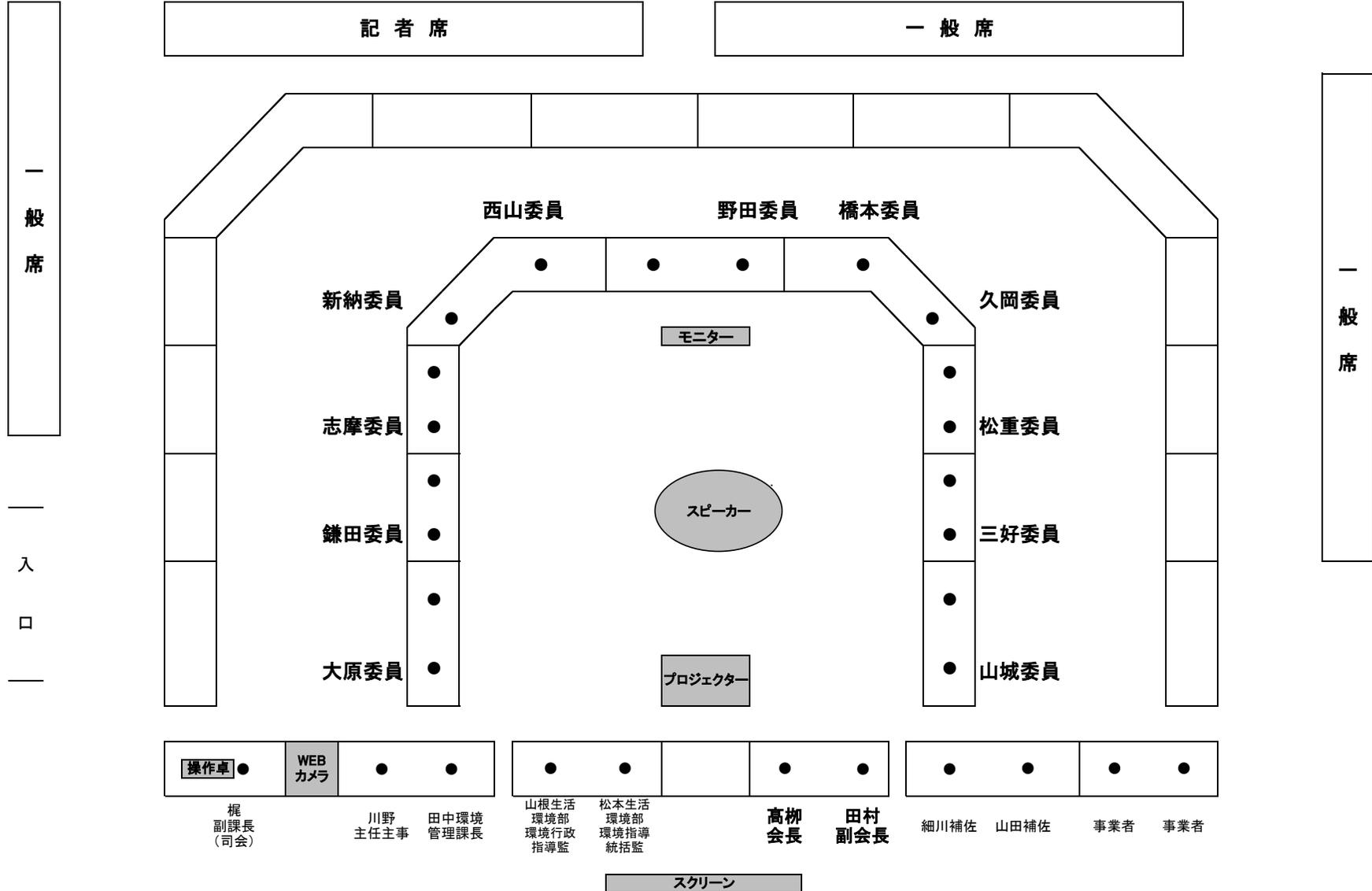
1) 「(仮称) 徳島鳴門風力発電事業」環境影響評価方法書に係る審議  
について

2) その他（今後の予定等）

### 3. 閉会

# 令和6年度 第3回 徳島県環境影響評価審査会 配席図

日時: 令和6年6月28日(金)9時30分から  
場所: 県庁10階 大会議室



令和6年度 第3回徳島県環境影響評価審査会

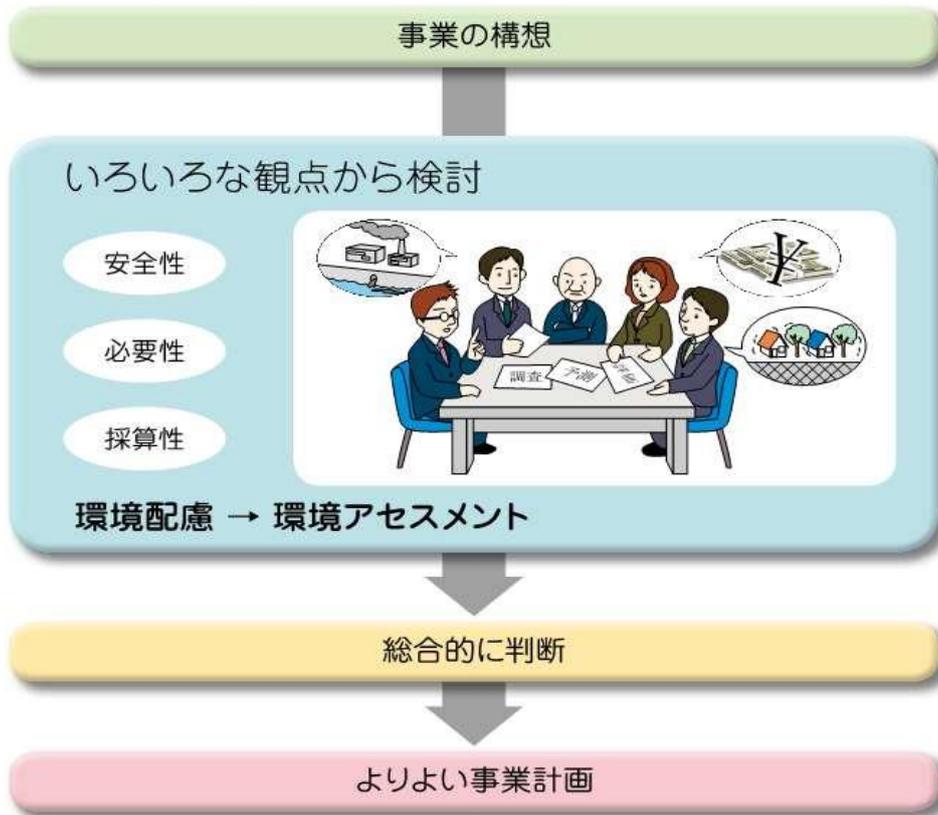
	氏 名	職 名	6/28 出欠
1	大田 直友	阿南工業高等専門学校創造技術工学科教授	×
2	大原 賢二	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンター長	○
3	尾野 薫	宮崎大学地域資源創成学部講師	×
4	景政 柊蘭	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科 助教	×
5	鎌田 智英実	四国大学生生活科学部准教授	○
6	河口 洋一	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	×
7	島 隆夫	公益財団法人海洋生物環境研究所研究専門役	○ (オンライン)
8	志摩 恭臣	朝田啓祐法律事務所弁護士	○
9	新納 裕	特定非営利活動法人徳島環境カウンセラー協議会理事長	○
10	高柳 俊夫	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授	○
11	田村 隆雄	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	○
12	豊田 鮎	香川大学農学部准教授	○ (オンライン)
13	西山 賢一	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	×
14	野田 稔	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授	○
15	橋本 直史	徳島大学大学院社会産業理工学研究部講師	○
16	濱田 知佐	(公社)徳島県建築士会理事(男女参画委員会委員長)	○ (オンライン)
17	久岡 佳代	かいふの木の家事務局長	○
18	松重 摩耶	徳島大学環境防災研究センター助教	○
19	三好 真千	徳島文理大学理工学部講師	×
20	山城 考	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	○

(50音順, 敬称略)

○:14 ×:6

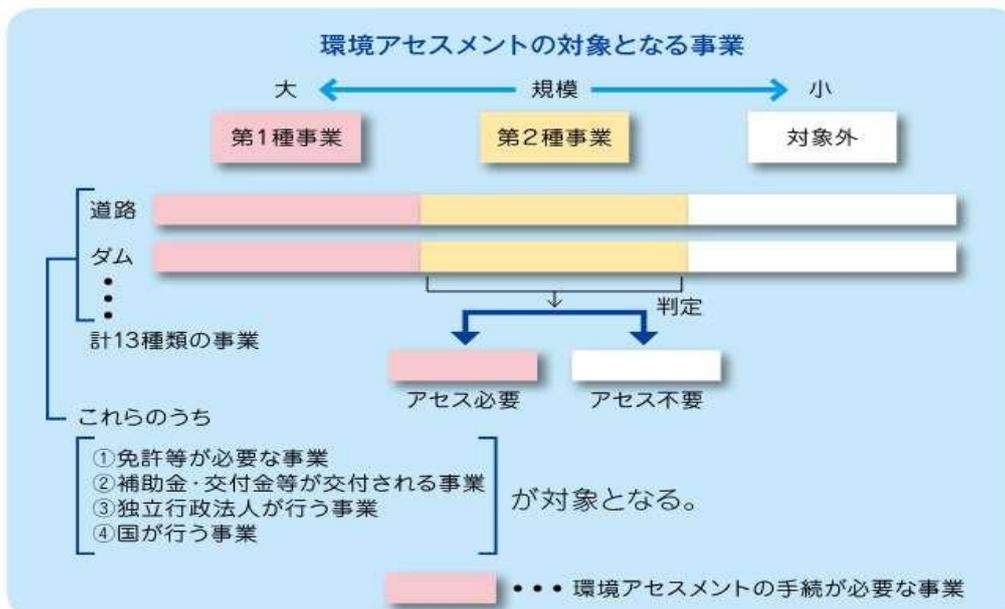
資料1

環境影響評価法・徳島県環境影響評価条例の概要



環境省アセスメント制度のあらましパンフP1(抜粋)

環境影響評価法の対象事業



環境省アセスメント制度のあらましパンフP4(抜粋)

環境影響評価対象事業の規模一覧

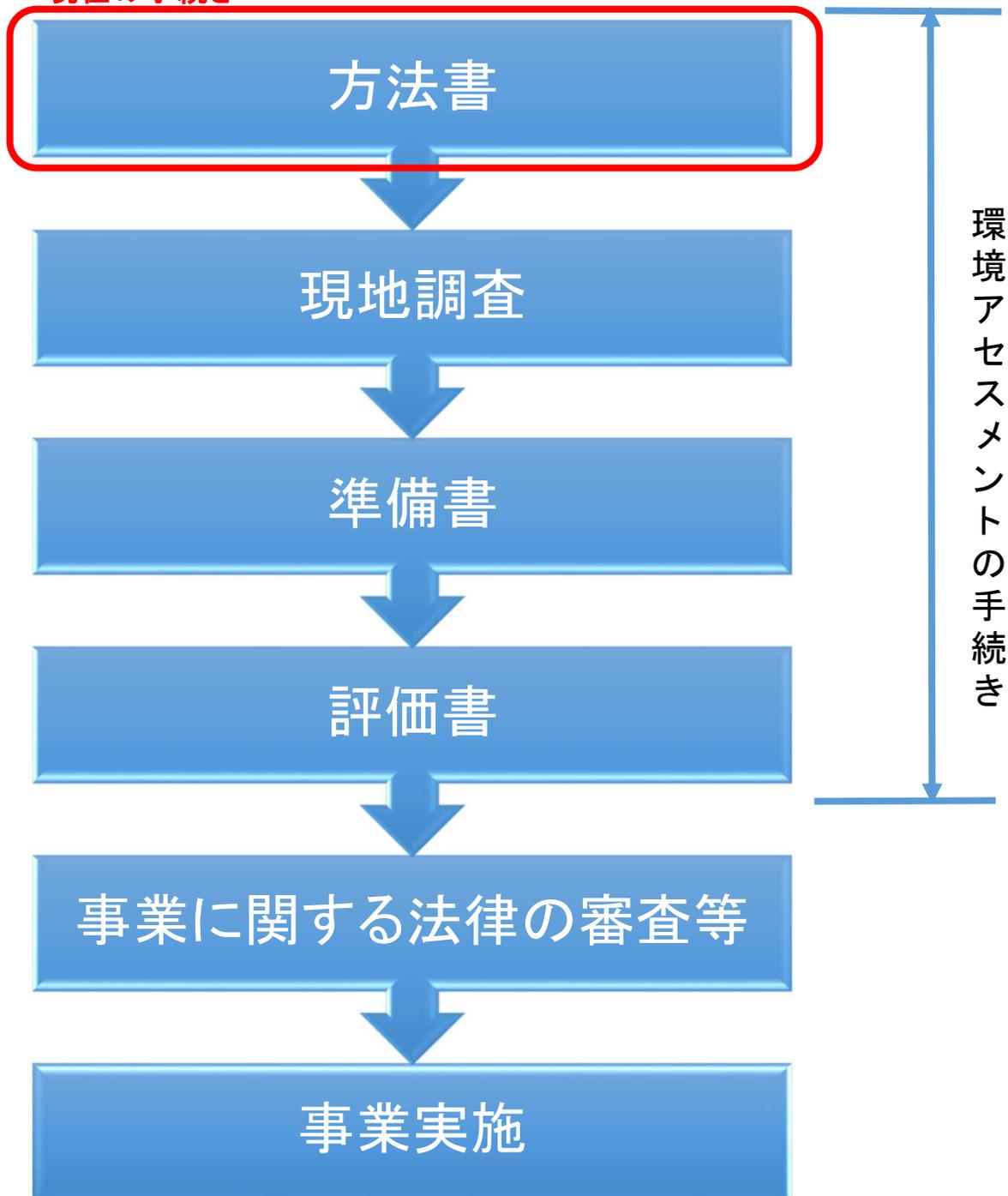
対象事業		環境影響評価法		徳島県環境影響評価条例		
		第1種事業	第2種事業	第1種事業	第2種事業	
1	道路	高速道路	すべて	—		
		一般国道	10km以上(4車線以上)	7.5km以上	7.5km以上(4車線以上)	5～7.5km
		県道、市町村道等			7.5km以上(〃)	5～7.5km
		大規模林道	20km以上(幅6.5m以上)	15km以上	15km以上(幅6.5m以上)	10～15km
		農業用道路			15km以上(〃)	10～15km
2	河川	ダム	湛水面積100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha
		堰	湛水面積100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha
		放水路	改変面積100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha
3	鉄道	新幹線	すべて	—		
		普通鉄道	10km以上	7.5km以上	7.5km以上	5～7.5km
		軌道(普通鉄道相当)	10km以上	7.5km以上	7.5km以上	5～7.5km
4	飛行場	滑走路長 2,500m以上	1,875m以上	1,875m以上	1,250～1,875m	
5	発電所	水力発電所	出力3万kw以上	2.25万kw以上	2.25万kw以上	1.5～2.25万kw
		火力発電所(地熱以外)	出力15万kw以上	11.25万kw以上	11.25万kw以上	7.5～11.25万kw
		火力発電所(地熱)	出力1万kw以上	7,500kw以上	7,500kw以上	5,000～7,500kw
		原子力発電所	すべて	—		
		風力発電所	出力5万kw以上	37,500kw以上	7,500kw以上	5,000～7,500kw
		太陽電池発電所	出力4万kw以上	3万kw以上	3万kw以上	2万～3万kw
6	廃棄物処理施設	一般廃棄物焼却施設			150t/日以上	100～150 t/日
		産業廃棄物焼却施設			150t/日以上	100～150 t/日
		し尿処理施設			150kl/日以上	100～150kl /日
		廃棄物処分場	30ha以上	25ha以上	25ha以上	15～25ha
7	公有水面の埋立て及び干拓	50ha超	40ha以上	40ha超	25～40ha	
8	土地区画整理事業	100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha	
9	新住宅市街地開発事業	100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha	
10	工業団地造成事業	100ha以上	75ha以上	70ha以上	35～70ha	
11	新都市基盤整備事業	100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha	
12	流通業務団地造成事業	100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha	
13	住宅団地の造成事	100ha以上	75ha以上	75ha以上	50～75ha	
14	工場・事業			排ガス量10万m3/時以上	5～10万m3/時	
				排水量1万m3/日以上	5,000～1万m3/日	
15	下水道終末処理場			人口10万人以上	5～10万人	
16	岩石又は砂利の採取			50ha以上	25～50ha	
17	レクリエーション施設	第2種特定工作物(造成面積)			50ha以上	25～50ha
		自然公園(造成面積)			50ha以上	25～50ha
		都市公園(施行区域)			75ha以上	50～75ha
18	農用地の造成事業			75ha以上	50～75ha	
19	畜産施設の設置(造成面積)			50ha以上	25～50ha	
20	複合事業			規則で規定	規則で規定	

※第1種事業：必ず環境アセスメントの手続を行う必要のある事業。

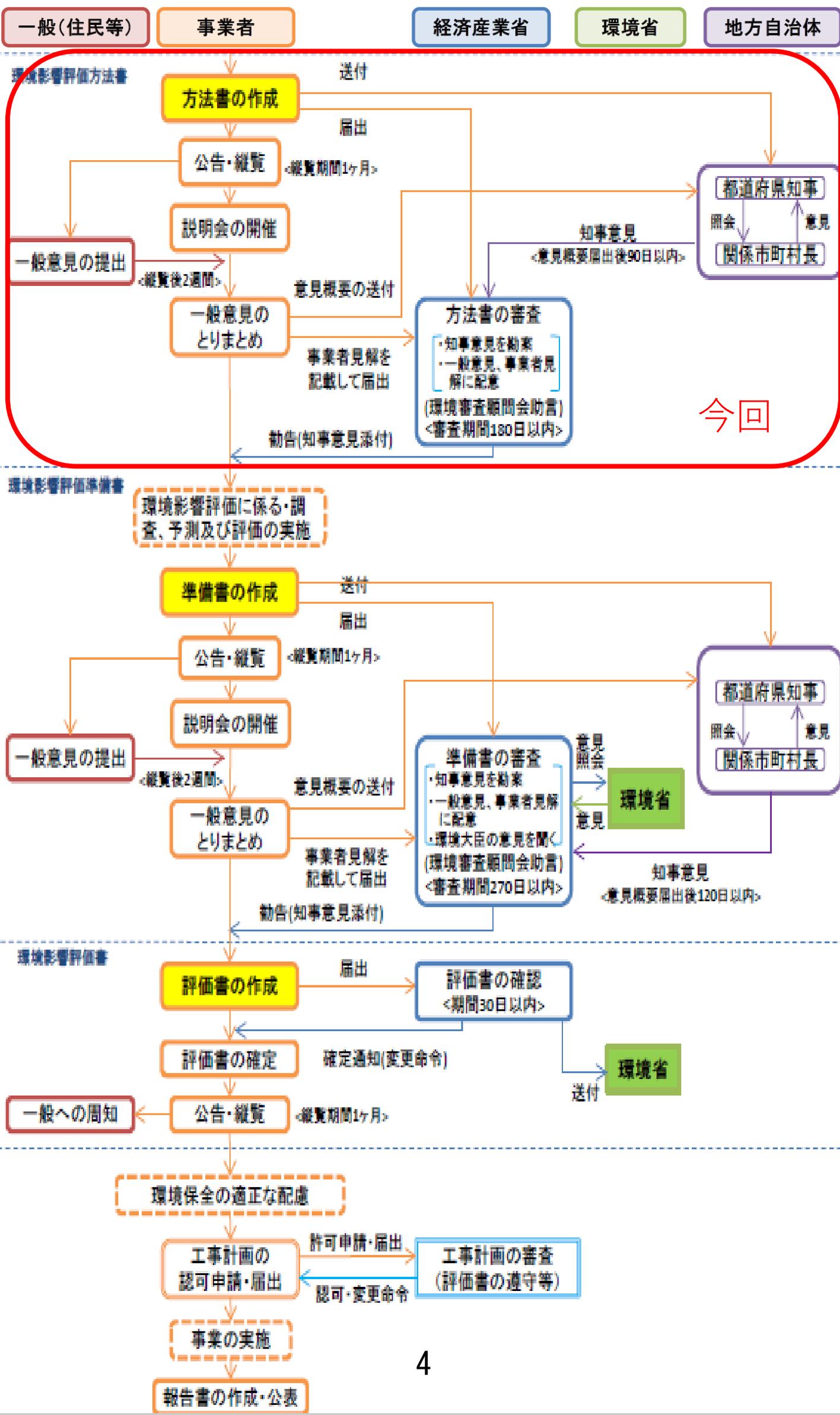
第2種事業：環境アセスメントの手続が必要かどうか個別に判定する事業

# 法第二種事業における 環境配慮から事業実施までの流れ

現在の手続き



# 発電所に係る環境影響評価の手続フロー図（法第二種事業）



環境影響評価法「第2種事業」では、

「計画段階環境配慮書」の手続きは義務づけられていない。

方法書以降の手続きについては、

①経済産業大臣が、方法書以降の手続きの必要性を個別に判定する。  
（「スクリーニング」と呼ばれる手続き。）

↳ 必要と判断されれば、方法書手続きへ

②事業者が方法書以降の手続きを進んで行う意思がある。

↳ スクリーニングを省略し、方法書手続きへ

**今回は②により方法書手続きから開始**

**(仮称) 徳島鳴門風力発電事業  
環境影響評価方法書  
徳島県環境影響評価審査会 資料**

東急不動産株式会社  
令和 6 年 6 月 28 日 (金)

- 会社概要について
- 本事業の概要について
- 環境影響評価方法書について

# 会社概要について

# 会社概要

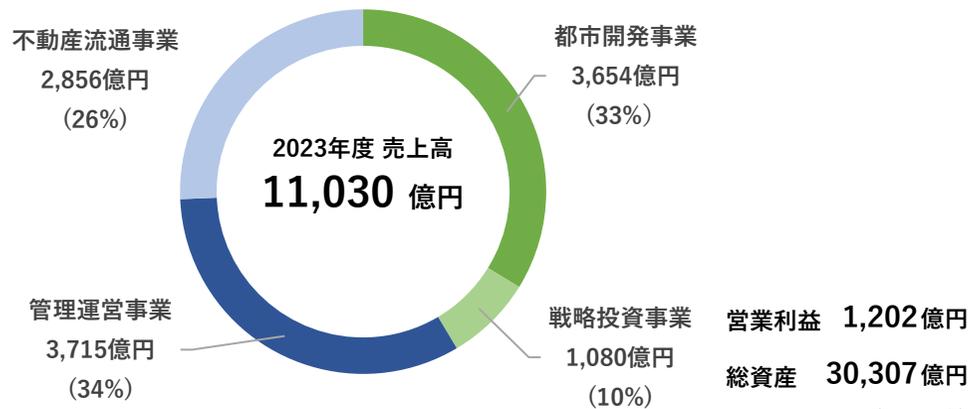
街づくりからスタートし、  
ライフスタイルを創造・提案する総合デベロッパーへ

1918年、渋谷栄一らを中心に田園都市株式会社を設立し、田園調布の街づくりに取り組んだのが当社グループの原点です。以来、脈々と受け継がれる「挑戦するDNA」とグループ総合力を活かして、お客さまに新たな価値を提供し続けています。



豊富な経営資源・安定した財務基盤をもとに、  
多様な事業を展開する企業グループ

私たちは価値を創造し続ける企業グループとして、ハコやモノの枠を超えて、  
ライフスタイルを創造・提案しています。  
持株会社である東急不動産ホールディングスの下、多様な事業を展開しています。



※セグメント別売上高には全社・消去分を未反映

多様なアセットと多彩なお客さま



専門性の高い人財とノウハウ



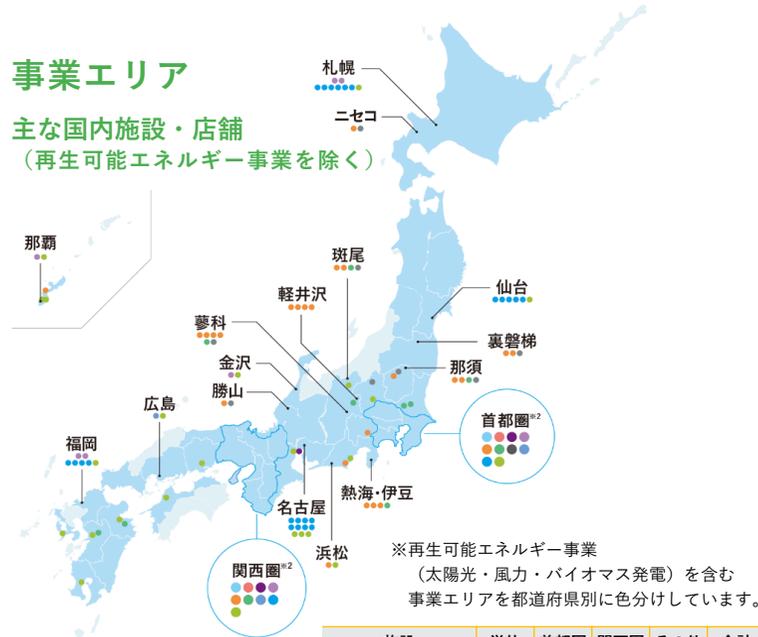
# 会社概要

## 日本全国で、都市事業・リゾート事業などの幅広い事業を展開

### 事業エリア

#### 主な国内施設・店舗

(再生可能エネルギー事業を除く)



#### リゾート事業

施設分類	件数	部屋数	従業員数
リゾートホテル	88	7,892	3,495
東急ステイ	23	4,603	447
ゴルフ場	23	-	812
スキー場	9	-	486

※2020年度概算

施設	単位	首都圏	関西圏	その他	合計
● オフィスビル	棟	49	1	0	50
● 商業施設	施設	24	6	1	31
● 物流施設	施設	2	2	0	4
● 都市型ホテル	施設	19	3	8	30
● リゾート施設	施設	4	5	21	30
● ゴルフ場	施設	10	3	6	19
● スキー場	施設	3	0	5	8
● シニア住宅	施設	15	0	0	15
● フィットネス	店舗	22	12	1	35
● 東急リパブル	店舗	135	41	27	203

※2022年度末時点

### 主な市街地再開発事業等

渋谷駅桜丘口地区  
第一種市街地再開発事業  
オフィス・商業・住宅



渋谷区桜丘町・道玄坂  
地上39階/30階/4階  
2023年11月竣工  
鹿島建設、戸田建設

東京ポータルシティ竹芝  
国家戦略特区特定地域  
オフィス・商業・住宅



東京都港区  
地上40階/18階  
2020年9月竣工  
鹿島建設

(仮称)箕面萱野駅前開発計画  
(みのおキューズモール STATION棟)  
商業



大阪府箕面市  
地上3階/1階  
2024年3月開業  
イチケン

(仮称)札幌すすきの駅前複合  
開発計画(COCOON SUSUKINO)  
商業



北海道札幌市  
地上18階 地下2階  
2023年11月開業  
竹中工務店

### 複合リゾート

#### ニセコグラン・ヒラフ

スキー場・ホテル (北海道倶知安町)



#### 東急リゾートタウン蓼科

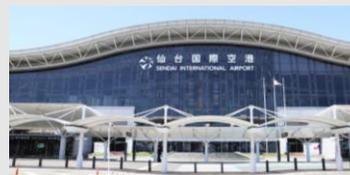
スキー場・ゴルフ場・ホテル (長野県茅野市)



### 空港コンセプション (官民連携)

#### 仙台空港

空港コンセプション (宮城県仙台市)



#### 仙台空港

ソーラーカーポート発電所



# 当社の再生可能エネルギー事業の概要

## 日本全国で、再生可能エネルギー事業を展開

私たちは、2014年に再生可能エネルギー事業に参入し、「ReENE（リエネ）」のブランドで、全国104か所で事業（開発中含む）を行っています。

2024年3月末基準

### 国内発電事業

■総事業数 : 104事業

■定格容量 : 1,751MW

▶ 一般家庭：約81.9万世帯分に相当\*

■CO2削減量 : 1,692,000t-CO2/年\*\*

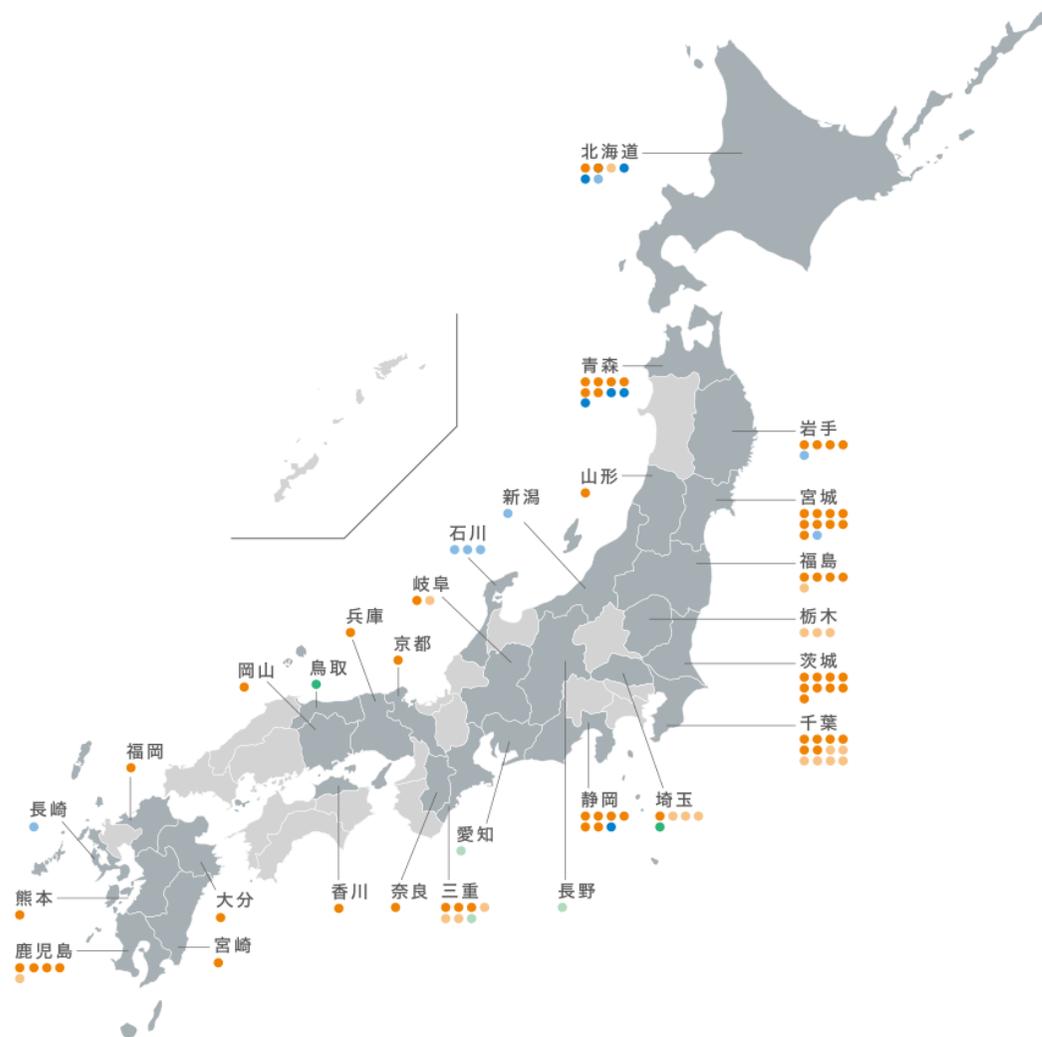
太陽光	稼働済	65事業(1,036.3MW)
	開発中	19事業( 69.8MW)
	ルーフトップ等	1事業( 94.9MW)
全国1,011棟		
風力	稼働済	6事業( 207.4MW)
	開発中	8事業( 231.8MW)
バイオマス	稼働済	2事業( 56.5MW)
	開発中	3事業( 54.0MW)

国内発電事業における算出方法等はこちら

### その他事業

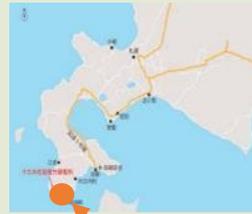
蓄電池	発電側	3事業(約269.8MWh、82.0MW)
	系統用	2事業(約 60.9MWh、21.8MW)
海外	欧州	2事業( 77.8MW)

その他事業における算出方法等はこちら



# 風力発電事業の事例

## リエネ松前風力発電所



リエネ松前風力発電所

所在地	北海道松前郡松前町
定格容量	40.8MW
風車メーカー	SIEMENS (12基)
EPC	清水建設

▼事業参画 (2016年) ▼着工 (2017年) ▼運転開始 (2019年)

事業計画 → 建設工事 → 運営

### 日本最大級の風車

本発電所はシーメンス・ガメサ・リニューアブルエナジー社製の風車（定格出力3,400kW）12基を採用し、一般家庭約22,000世帯分※の年間消費電力に相当する10,590万kWh/年の発電量を想定しています。タワーの高さは94m、ブレードを含めた全高は148mとなり、2019年4月時点で運転している風車としては日本最大となります。

※1世帯あたり4,825kWh/年で算出

## 北海道松前町における取り組みについて～再エネ×街づくり～

### 町と「地域活性化」に関する協定書を締結 －2022年から「町の将来ビジョン」の作成に着手－

2019年に「地域活性化及び防災基盤の整備」に関する協定を松前町と締結し、風車が発電する電気の活用、松前町の地域経済の発展、活性化を両者で連携して行っています。

また、2022年度からは、町の将来ビジョン（※）の作成に共同で着手しています。

※定住人口・観光客の増加、地域産業、社会基盤整備等含む



（協定締結式）  
松前町 石山町長  
東急不動産 池内



### 非常時にリエネ松前風力発電所の電力を供給 －地域マイクログリッドの運用を開始－

2024年に当社の蓄電池併設風力発電所から、災害時に、送配電網を切り替え松前町の役場や避難所、一部一般家庭に電気を安定的に届ける「地域マイクログリッド」の運用を開始しました。



# 「再エネ×地域共生」の取り組み

## 取り組み事例～再エネ×街づくり～



### 再エネに関する環境教育プログラム — リエネエコール (ReENE ÉCOLE) —

当社の再エネ発電所のある地域の子供たちに向けた環境教育として当社の発電所見学や出前授業を実施しています。また、そういった地域同士を繋ぎ、違うエリアに住む子供同士が遠隔でレクチャーしあう授業にも取り組んでおります。また、当社の商業施設等でも環境教育に関するイベントを開催しております。



再エネ地域をつなぐリモート授業



風車お絵描きイベント

### 大型風車と地域住民との接点を創出し、憩いの場、教育の場として活用 — ReENEウインドファーム松前 —

既設の風車下の未利用地を有効活用するため、地元小学生のアイデアを取り入れながら花畑や遊歩道、遊具を設置し、農業公園として整備しました。子供たちによる花の種まきや収穫等の農業体験イベントを中心に、地域住民の交流拠点として活用されることを目指しています。



子供たちが作成した風車を展示



### ふるさと納税による地元特産品の販路拡大 — FOURE ふるさと納税 —

自治体や地域の魅力を知ってもらい、地元生産業者の収益向上にも資する仕組みを目的として、当社が代表理事を務める一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会 (FOURE) にてふるさと納税のサイトを立ち上げ、再エネ所在自治体のPRに貢献しております。



ふるさと納税サイト

一般社団法人  
再生可能エネルギー地域活性協会  
【2021年設立】  
「再エネ」と「地域共生」を目的とした業界団体を設立。企業会員に加え、再エネ導入に積極的な行政会員で構成。

主務官庁	経済産業省、環境省
代表理事	東急不動産(株)
会員数	39団体 (2024年5月時点) 【企業】33 【行政】6

### 地域の遊休資源を活用した地域交流スペースの創出 — TENOHA能代・男鹿 —

2023年に地元の複数企業と共同で、地域共生の拠点となる施設「TENOHA能代」(秋田県能代市)と「TENOHA男鹿」(秋田県男鹿市)を開業しました。地域の廃校や古い建物をリノベーションし、地域の誰もが使える「地域交流スペース」「産業支援スペース」を整備し、地域の方と連携したイベントを多数開催しております。



廃校をリノベーション



地域交流スペース

# 本事業の概要について



## 事業名

(仮称) 徳島鳴門風力発電事業

## 種類

風力 (陸上)

## 発電所の出力

最大38,700kW

(4,300kW × 最大9基)

## 対象事業実施区域の位置

徳島県鳴門市北西部 (北灘町・大麻町)

## 対象事業実施区域の面積

約688ha

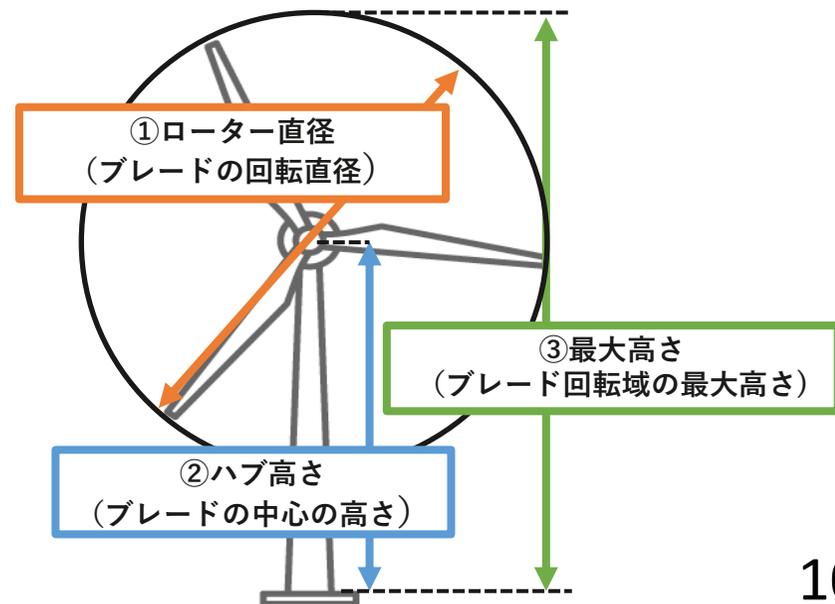
注:本事業は法第二種事業であり、環境影響評価法第四条第6項に基づき、方法書手続きより開始しております。

※対象事業実施区域とは

改変の可能性がある場所を網羅的に  
囲った区域です。実際の改変箇所は  
部分的です。



項目	諸元
定格出力 (定格運転時の出力)	4,300 kW
風車諸元	①最大130m
	②最大115m
	③最大180m
基数	最大9基
総発電出力	最大38,700kW



## 対象事業実施区域の検討フロー

### (1) 検討対象エリアの設定

鳴門市ゾーニングマップ及び用地状況を考慮し検討範囲を設定

### (2) 風況条件の確認

局所風況マップから、風況条件を確認



事業性配慮

### (3) 社会インフラ整備状況の確認

既存道路の状況を確認



事業性配慮

### (4) 法令等の制約を受ける場所の確認

法令等の制約を受ける場所（保安林、鳥獣保護区、自然公園、砂防定地及び急傾斜地崩壊危険区域等）の状況を確認



規制配慮

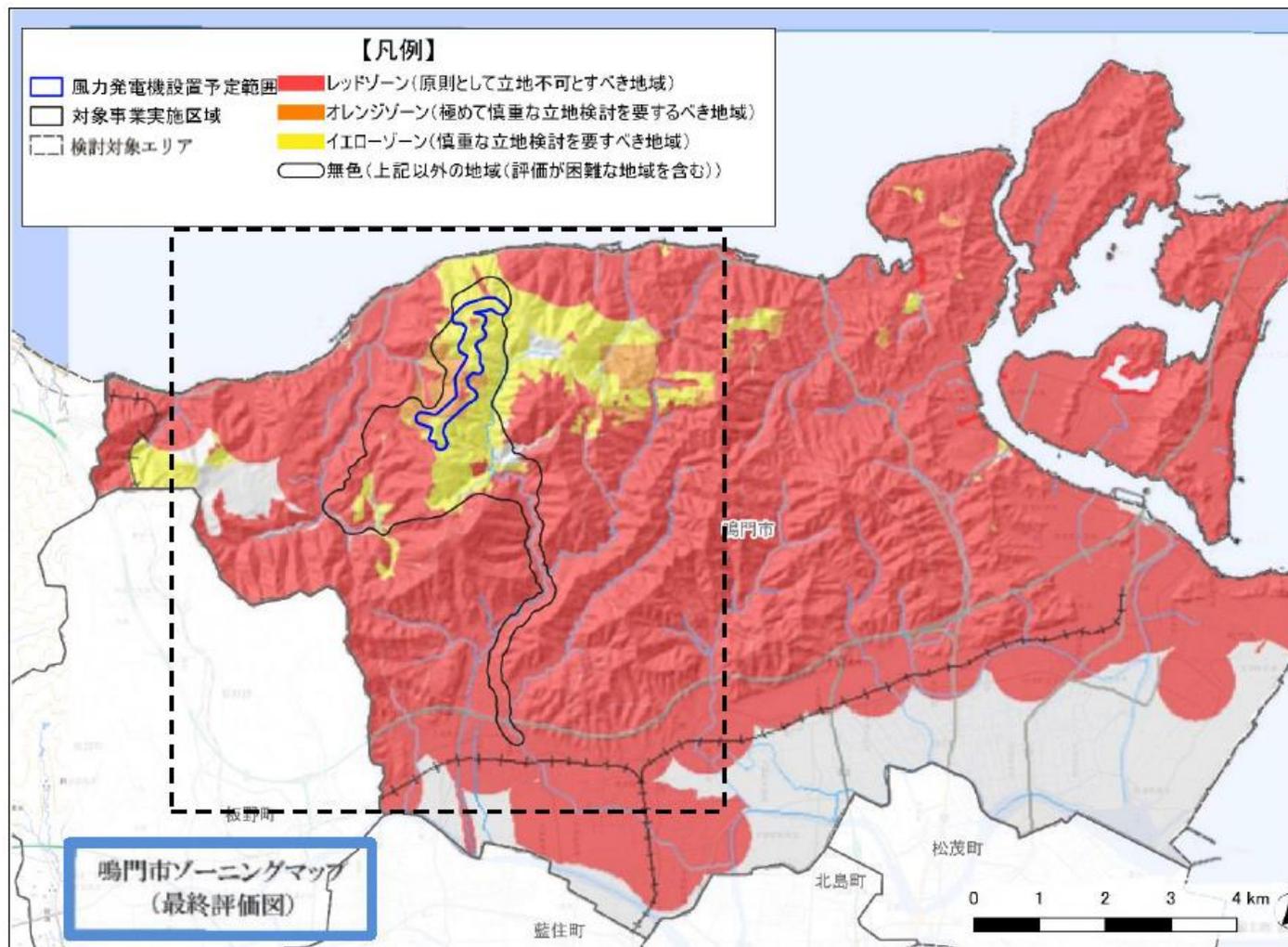
### (5) 環境保全上留意が必要な場所の確認

環境保全上留意が必要な施設（学校、医療機関及び福祉施設）、住宅等の状況を確認



環境配慮

## (1) 検討対象エリア（鳴門市ゾーニングマップ（最終評価図）との関係）

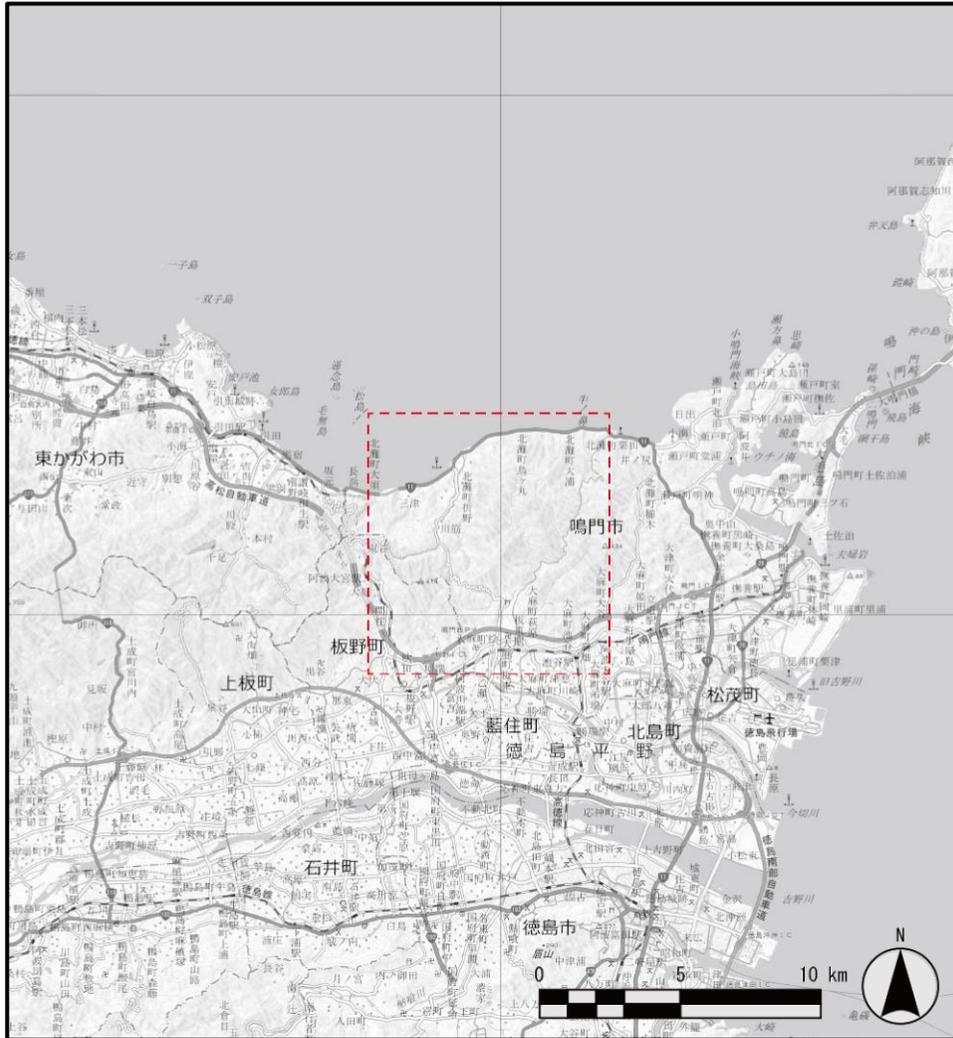


検討対象エリアの検討に当たっては、鳴門市ゾーニングマップ(最終評価図)によるイエローゾーンを中心とし、用地取得の観点を踏まえ設定。

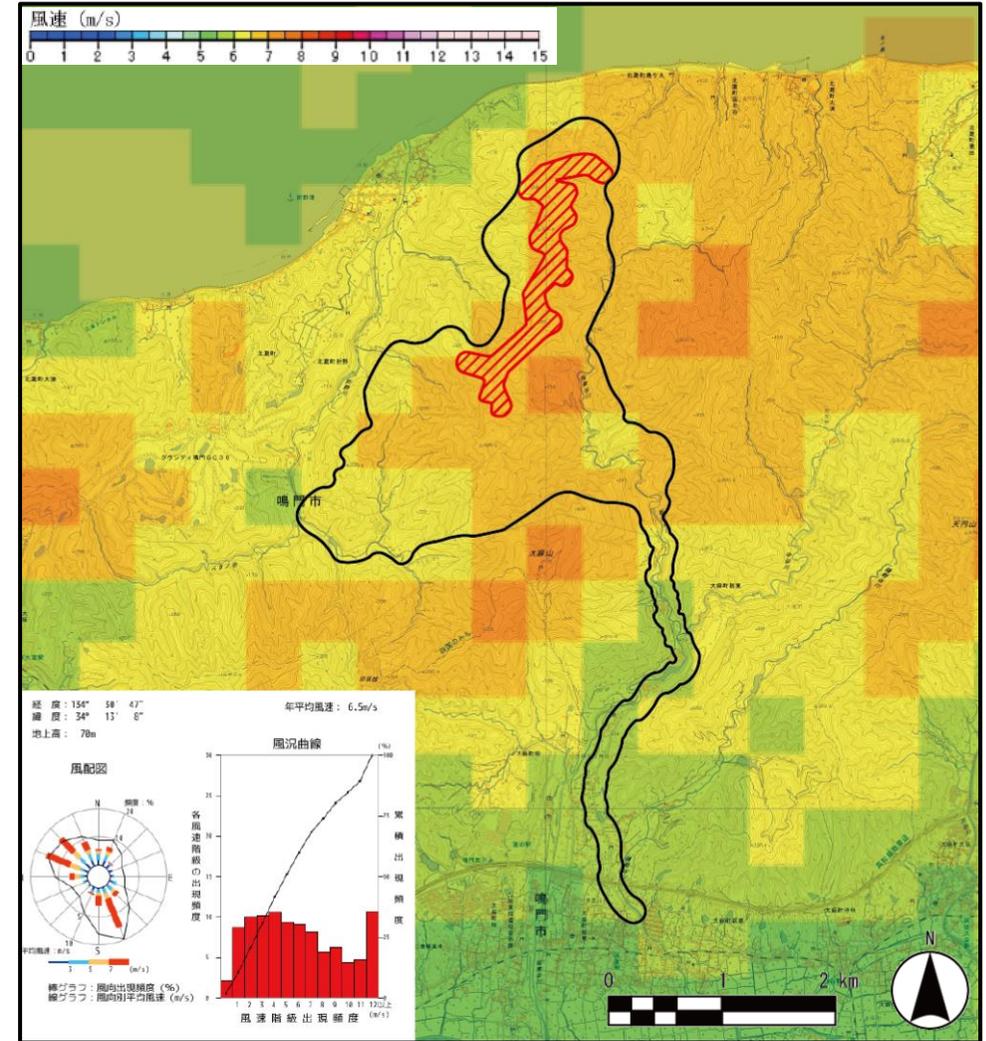
対象事業実施区域内のレッドゾーンに区分されるエリアについては今後実施する現地調査において状況を確認し、適切に対応する。

[出典]鳴門市における陸上風力発電のゾーニング（適地評価）結果について」（鳴門市ホームページ）に一部加筆

## (1) 検討対象エリア



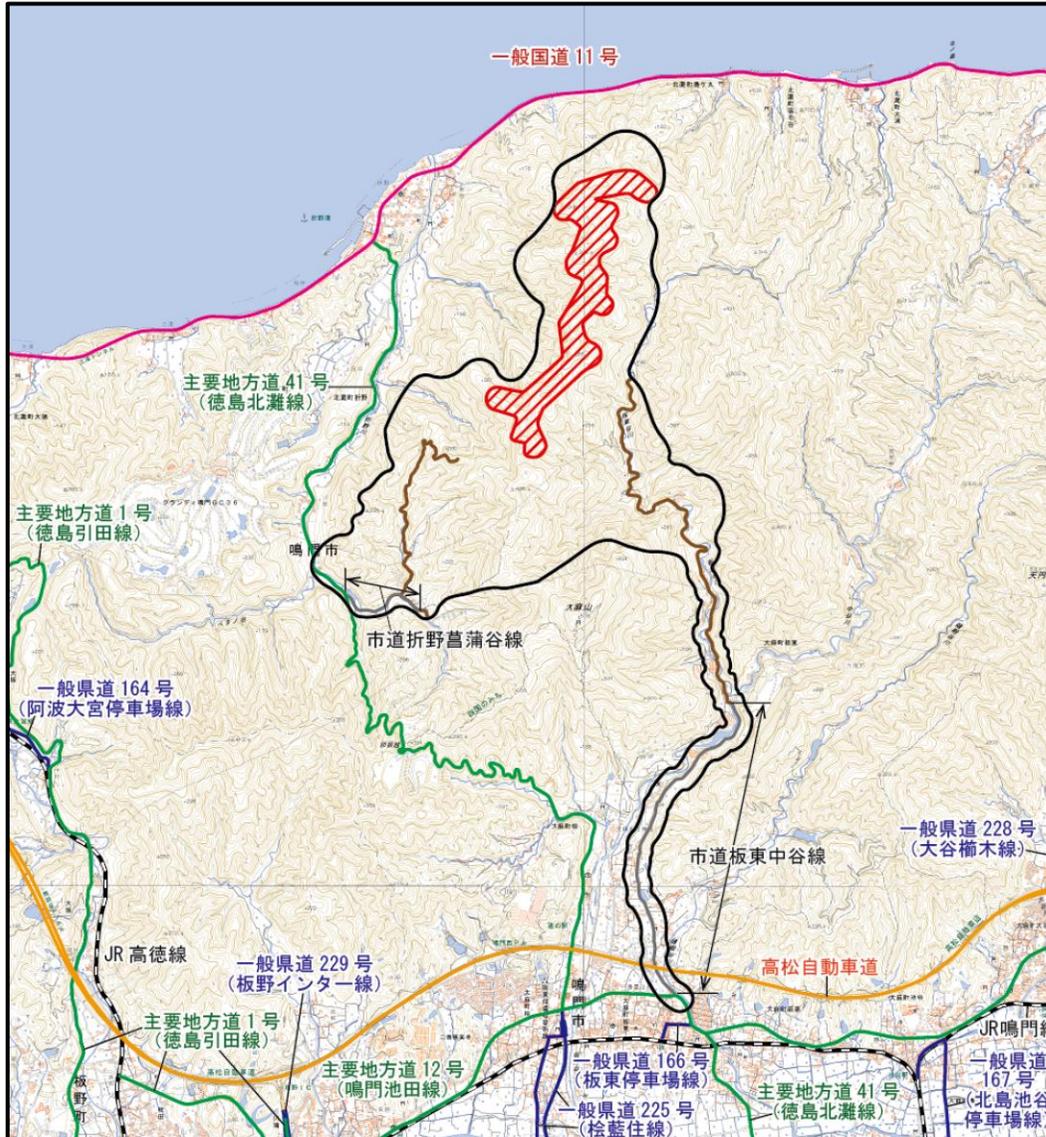
## (2) 風況条件



地上高70mにおいて、検討対象エリア内では5m/s以上、風力発電機設置予定範囲では6.5m/s以上の風況を確認

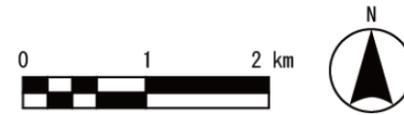
[出典]「局所風況マップ」(NEDO HP、閲覧:令和6年1月)

## (3) 社会インフラ整備状況



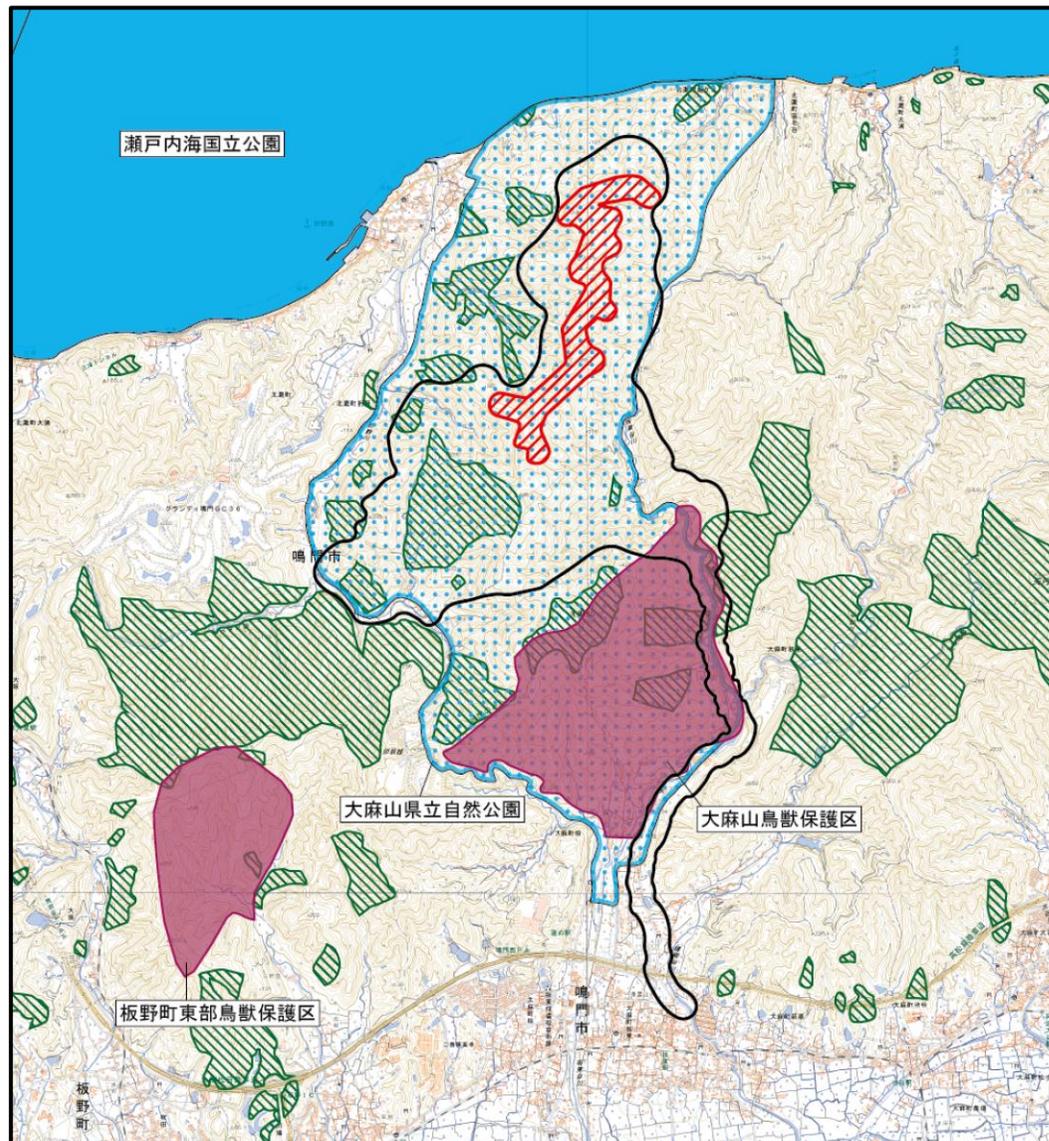
既存道路(一般国道11号、主要地方道41号(徳島北灘線)及び主要地方道12号(鳴門池田線)等)を大型部品(風力発電機等)の輸送及び工事関係車両の主要な走行ルートとして利用することにより、**道路の新設による改変面積を低減する計画とする。**

[出典]  
「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果」  
(国土交通省、令和5年)



凡 例	
	対象事業実施区域
	風力発電機設置予定範囲
	一般国道
	高速自動車道
	主要地方道
	一般県道
	市道
	既存林道
	鉄道

## (4)-1 法令等の制約を受ける場所

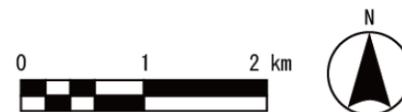


### 【今後の対応方針】

**保安林、鳥獣保護区及び自然公園**が存在することから、今後の事業の実施に当たっては必要に応じて関係機関と協議を実施する。

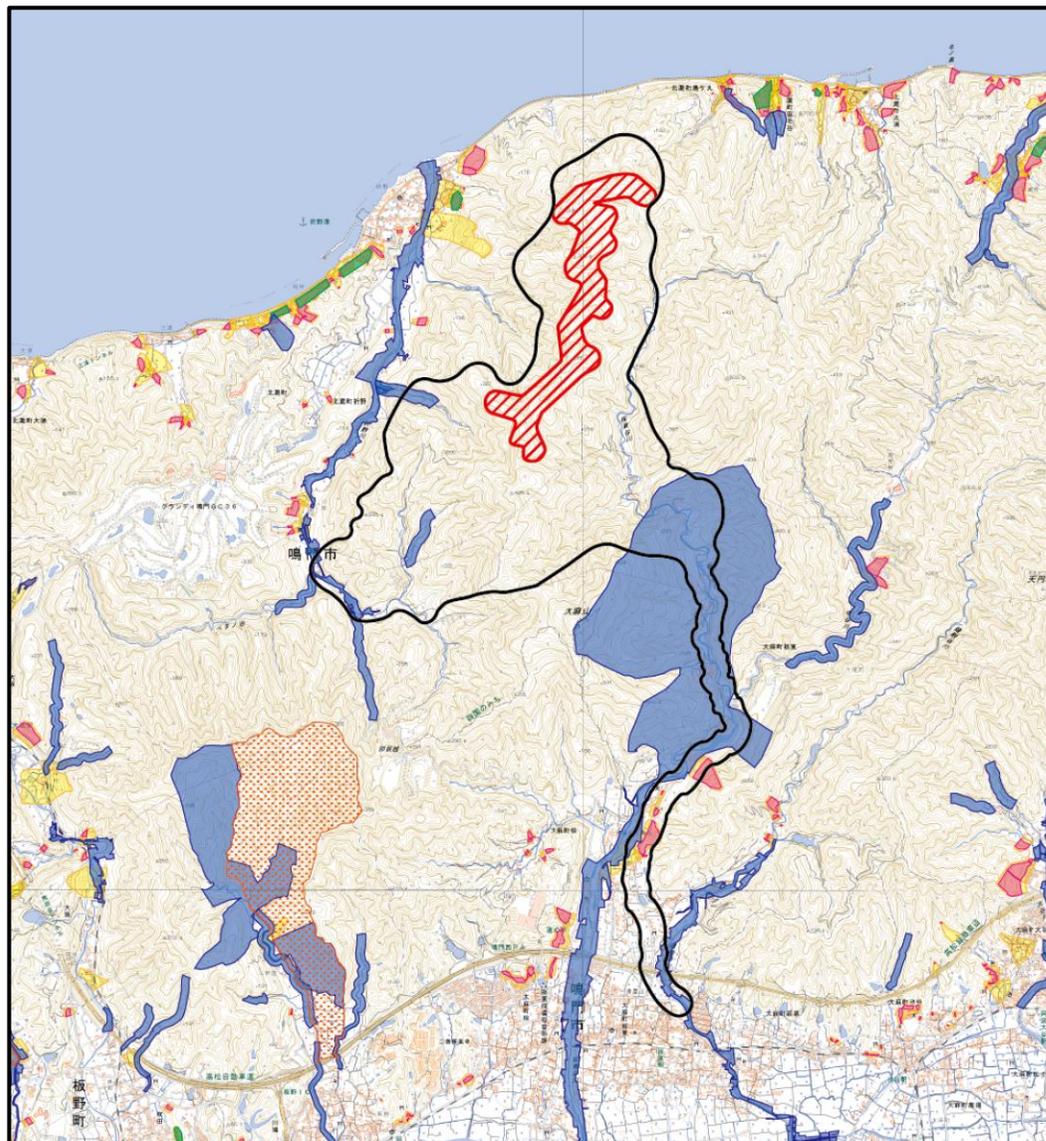
【出典】

「環境アセスメントデータベース」（環境省HP、閲覧：令和6年1月）、「令和5年度 徳島県鳥獣保護区等位置図」（徳島県、令和5年）、「生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS」（環境省HP、閲覧：令和6年1月）、「国土数値情報（自然公園データ）」（国土交通省HP、閲覧：令和6年1月）



凡 例	
	対象事業実施区域
	風力発電機設置予定範囲
	保安林
	鳥獣保護区
	瀬戸内海国立公園
	普通地域
	大森山県立自然公園
	普通地域

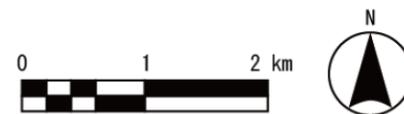
## (4)-2 法令等の制約を受ける場所



### 【今後の対応方針】

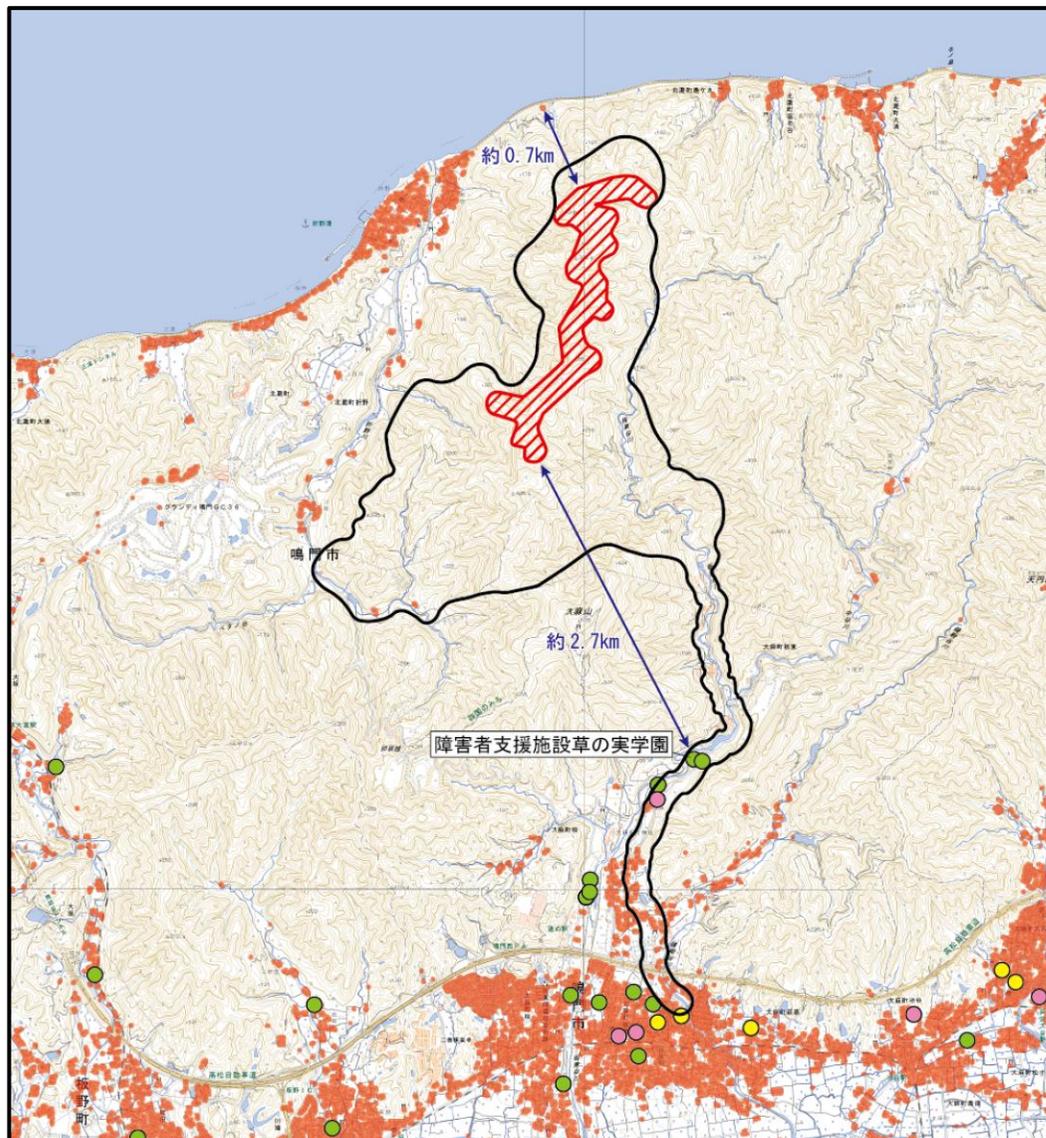
砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が存在することから、今後の事業の実施に当たっては必要に応じて関係機関と協議を実施する。

【出典】  
「徳島県水防・砂防情報マップ」 (徳島県HP、閲覧：令和6年1月)



凡 例	
対象事業実施区域	土砂災害警戒区域
風力発電機設置予定範	土砂災害特別警戒区域
砂防指定地	
急傾斜地崩壊危険区域	
地すべり防止区域	

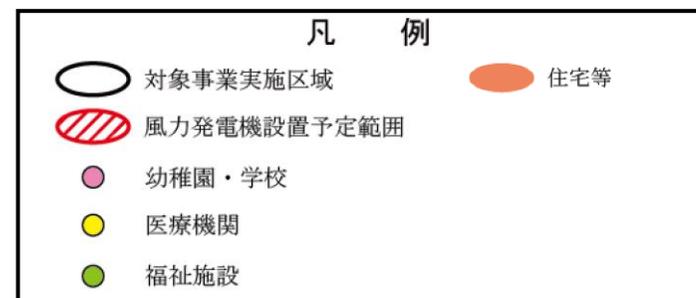
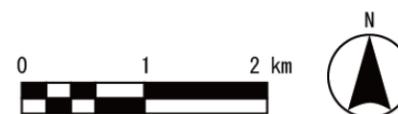
## (5) 環境保全上留意が必要な場所



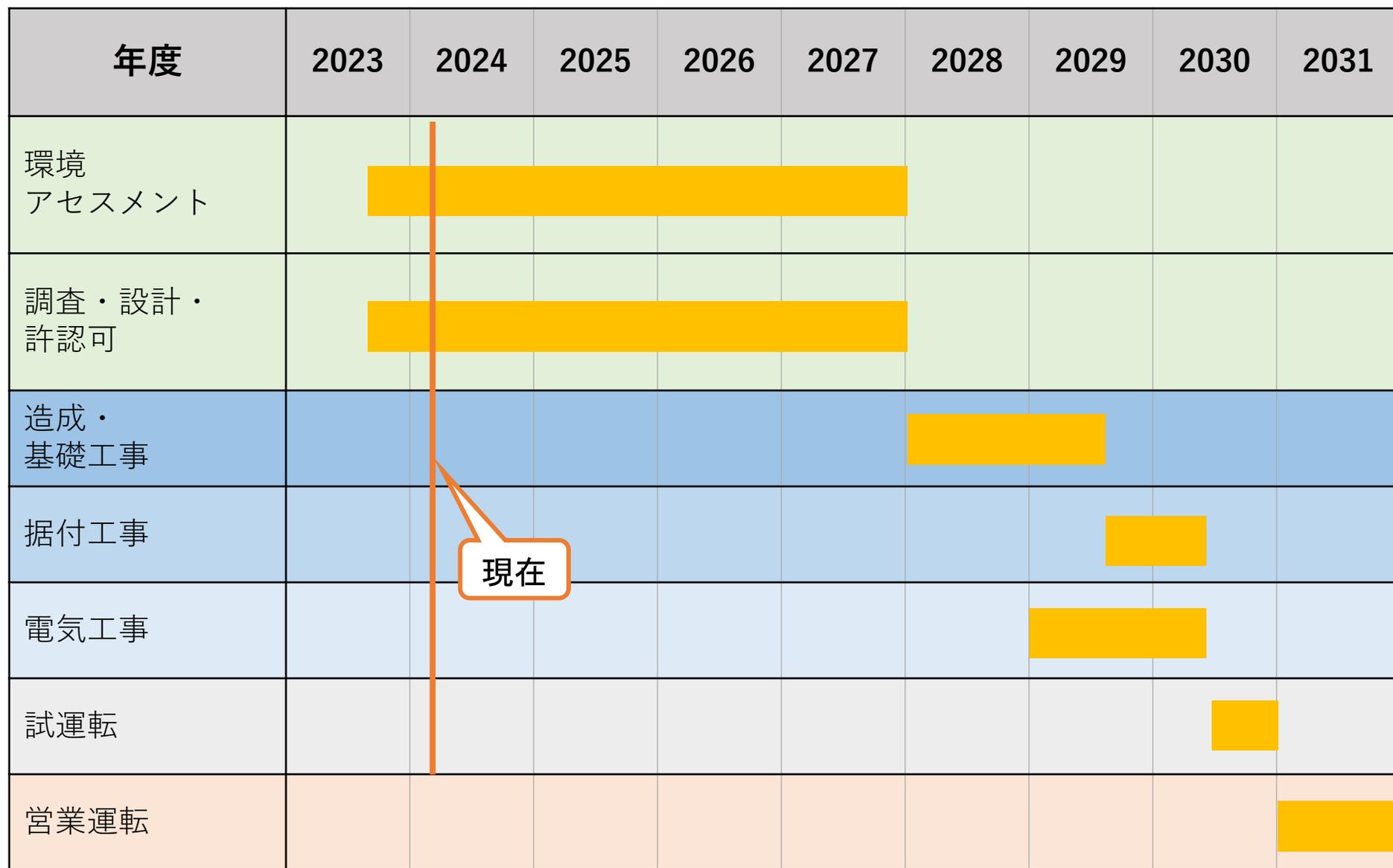
環境保全上留意が必要な施設（幼稚園・学校、医療機関及び福祉施設）及び住宅等が存在することから、住宅等の周囲500mの範囲については、風力発電機設置予定範囲から除外し、住宅等までの距離は約700mを確保した。

[出典]

「幼稚園・小学校・中学校」、「鳴門市保育所・認定こども園一覧表」、「鳴門市医療機関」（鳴門市HP）、「認可外保育施設一覧（令和5年8月）」（徳島県HP）、「介護事業所・生活関連情報検索」（厚生労働省HP）、「国土数値情報（福祉施設データ）」（国土交通省HP）、（各HP、閲覧：令和6年1月）



# 全体スケジュール（予定）

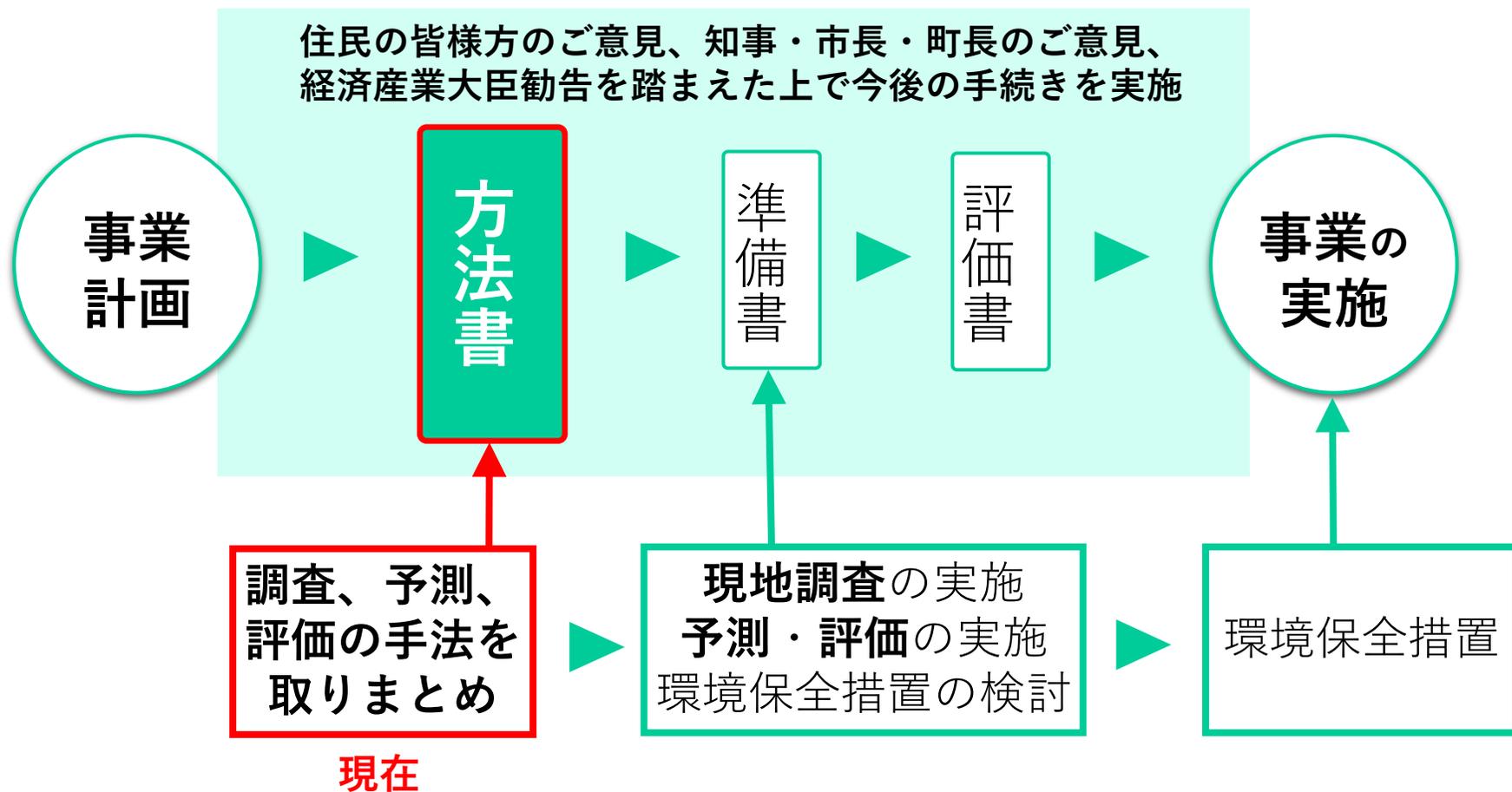


※現時点での予定であり、今後の調査及び関係者協議等の結果により変更の可能性があります。

# 環境影響評価方法書について

**環境影響評価法**に基づき、事業の実施前に**環境への影響を評価し**、その結果を踏まえて**影響をより小さくする**ための対策を講じていく手続きです。

注:本事業は法第二種事業であり、環境影響評価法第四条第6項に基づき、方法書手続きより開始しております。



# 本事業の環境影響評価の項目

方法書p.203



環境要素の区分			環境要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用															
			騒音及び超低周波音	振動	水質	底質	その他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	放射線の量										
			騒音	低周波音 (超低周波音を含む。)	振動	水の濁り	有害物質	重要な地形及び地質	風車の影	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。)	海域に生息する動物	重要な種及び重要な群落 (海域に生息するものを除く。)	海域に生育する植物	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源 並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	産業廃棄物	残土	放射線の量					
大気環境	騒音及び超低周波音	騒音	○	○							○													
		低周波音 (超低周波音を含む。)																						
	振動	振動	○																					
水環境	水質	水の濁り																						
	底質	有害物質																						
その他の環境	その他の環境	重要な地形及び地質																						
		風車の影																				○		
動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。)																					○		
	海域に生息する動物																							
植物	重要な種及び重要な群落 (海域に生息するものを除く。)																						○	
	海域に生育する植物																							
生態系	地域を特徴づける生態系																							○
景観	主要な眺望点及び景観資源 並びに主要な眺望景観																							○
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場																							○
廃棄物等	産業廃棄物																							○
	残土																							○
放射線の量	放射線の量																							

注：■ は、「発電所アセス省令」第21条第1項第6号に定める「風力発電所別表第6」に示す参考項目である。  
 □ は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第13」に示す放射性物質に係る参考項目である。  
 ○ は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

# ○ 騒音、振動、超低周波音

方法書p.208～



騒音計

振動計



調査地点図での凡例



## 調査内容

道路沿いにおける  
騒音・振動の状況の把握

## 調査期間

平日・土曜日の昼間に各1回

## 予測内容

工事関係車両の走行による  
騒音・振動の影響

現地調査結果 (現状の騒音・振動)

+

工事関係車両の走行による  
増加分 (予測値)



工事中の環境を予測評価

方法書p.212～



調査地点図での凡例



※建設工事による騒音と施設の稼働による騒音・超低周波音の調査地点は同一となります。

## 調査内容

一般的な環境における  
現状の騒音及び超低周波音の  
状況の把握

## 調査期間

4季に各3日間

## 予測内容

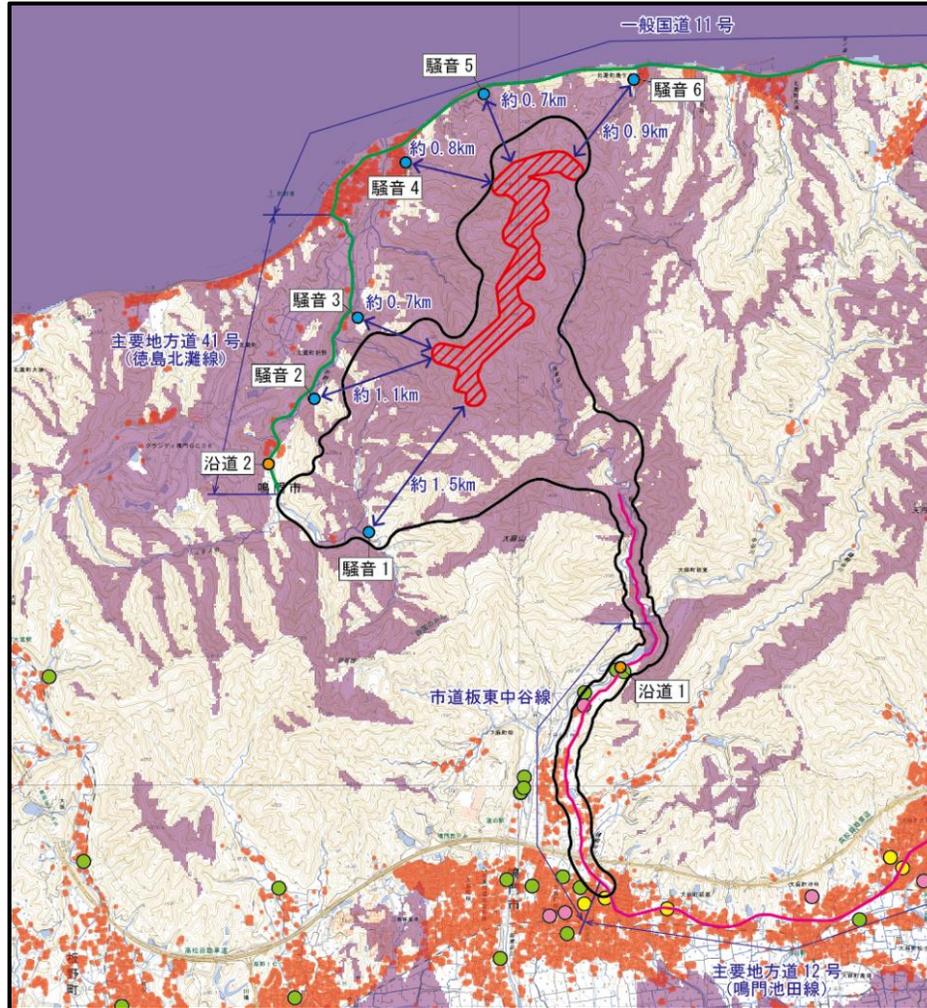
施設の稼働による騒音及び  
超低周波音の影響

現地調査結果 (現状の騒音・  
超低周波音)

+

施設の稼働による増加分  
(予測値)

稼働後の環境を予測評価



○ 対象事業実施区域

▨ 風力発電機設置予定範囲



● 沿道騒音・振動調査地点

● 騒音・超低周波音調査地点

● 住宅等

## 調査地点の設定根拠

### 【● 騒音・超低周波音】

■ 風力発電機の設置を検討する範囲に近い地点

■ 地域の音を把握するための代表的な地点

### 【● 沿道騒音・振動】

■ 工事関係車両の主要な走行ルート沿いの住居等

## 調査地点数

騒音・超低周波音：6地点

沿道：2地点

# ○ 水質



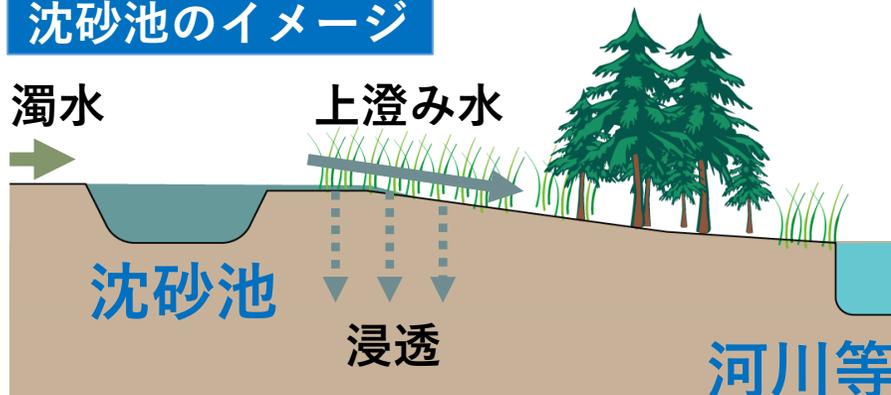
## 調査内容

河川の水の濁りの状況の把握  
土質の状況の把握

## 調査期間

水質：4季  
及び降雨時に各1回  
土質：期間中に1回

## 沈砂池のイメージ

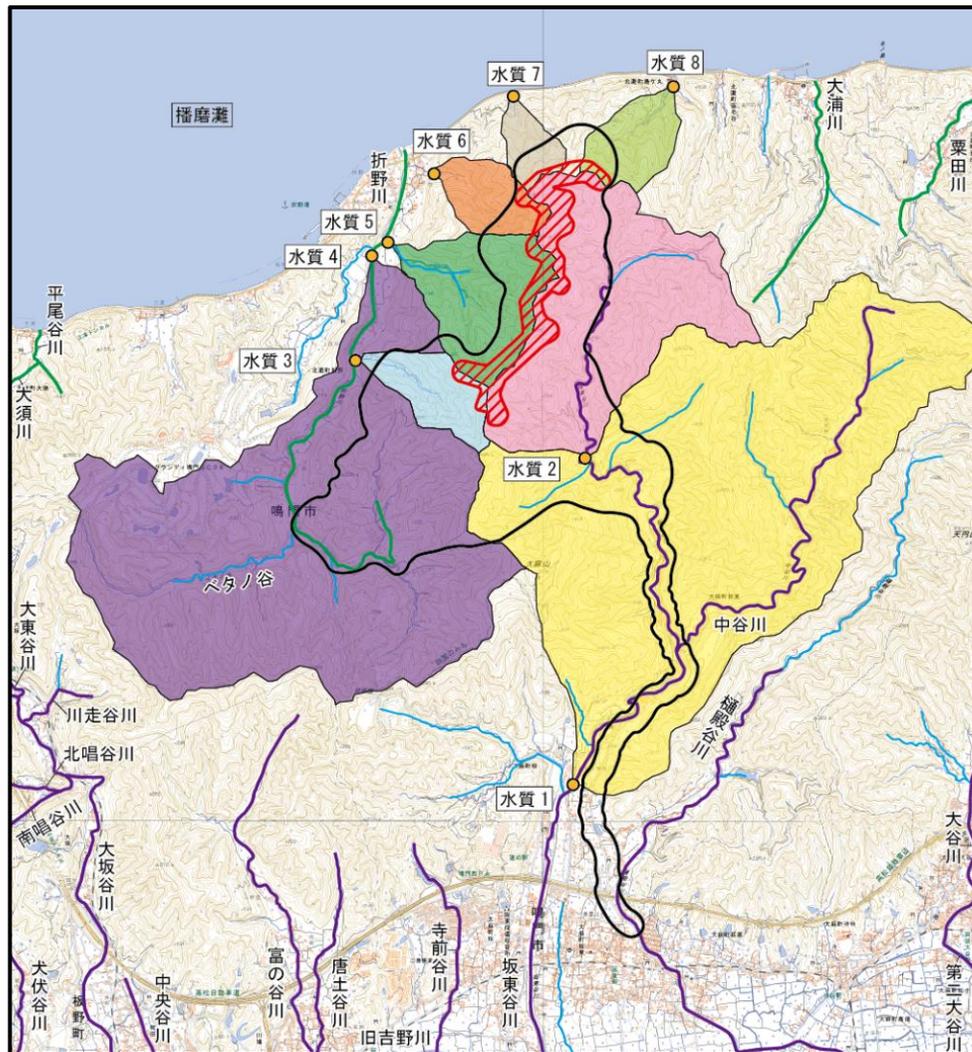


## 予測内容

工事実施による降雨時における  
水の濁りへの影響

# 水質（浮遊物質・流れ）の現地調査地点

方法書p.223



## 調査地点の設定根拠

- 風力発電機の設置を検討する範囲に近い河川
- 調査に必要な一定の水量が確保でき、安全にアクセスできる地点

## 調査地点数

8地点

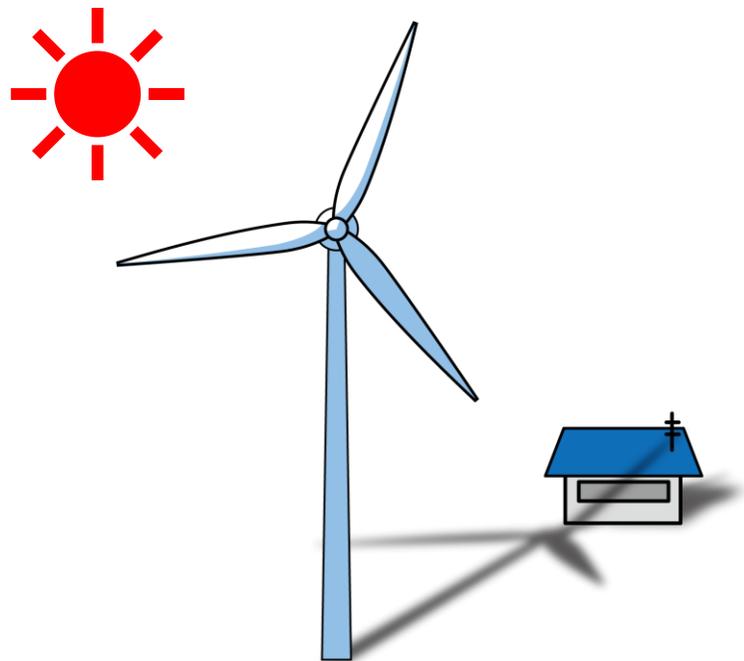
- 対象事業実施区域
- ▨ 風力発電機設置予定範囲
- 水質調査地点

- 一級河川
- 二級河川
- 普通河川

- 集水域
- : 水質 1
  - : 水質 2
  - : 水質 3
  - : 水質 4
  - : 水質 5
  - : 水質 6
  - : 水質 7
  - : 水質 8

# ○ 風車の影

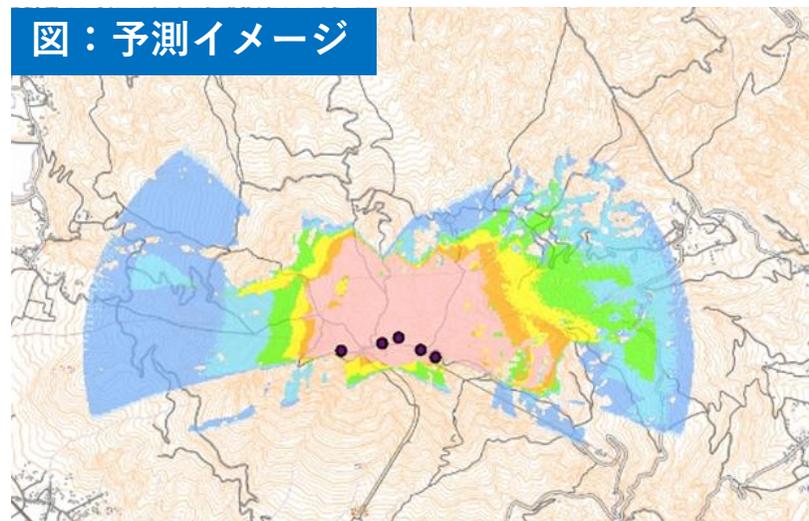
風車の影の調査・予測は以下の観点から実施



風力発電機の羽根の影の  
ちらつきが住宅にかかる影響  
(シャドーフリッカー)

## 予測内容

風車の影が住宅にかかる時間  
(地形を考慮した  
シミュレーション)



# ○ 動物・植物・生態系

## 調査内容

**動物や植物の生息（生育）状況の把握**

**生態系の注目種の生息環境（生息数や餌の量など）**

## 調査項目

哺乳類、鳥類（希少猛禽類、渡り鳥を含む）、爬虫類、  
両生類、昆虫類、陸産貝類、魚類、底生動物  
注目種（上位性：クマタカ、典型性：カラ類）の生息状況及び  
その餌動物（小型哺乳類、昆虫類等）の調査

## 調査期間

春季、夏季、秋季、冬季（調査項目により調査期間を調整）

## 予測内容

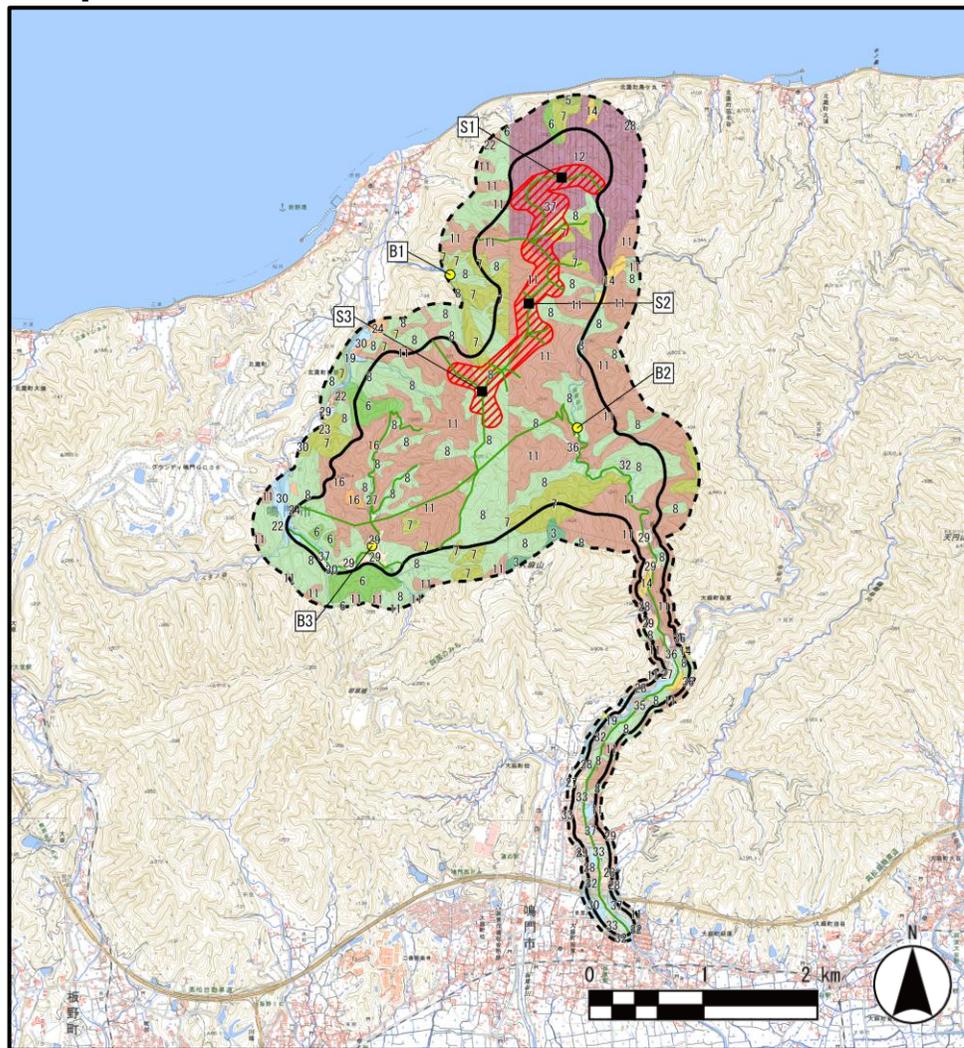
**動植物の重要な種及び注目すべき生息・生育地への  
影響を予測**

**事業による生態系注目種的好適生息環境の変化を推定し、  
影響を予測**

※鳥類の風力発電機への衝突（バードストライク）の可能性に関しては  
「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き（環境省）」  
に基づき、予測を行います。

# 動物の現地調査地点（コウモリ類）

方法書p.239



- |                |                  |                  |             |          |
|----------------|------------------|------------------|-------------|----------|
| 3. アカガシ群落      | 11. アカマツ群落 (VI)  | 22. スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 28. 果樹園     | 35. 工場地帯 |
| 5. トベラーウバメガシ群落 | 12. ウバメガシ-アカマツ群落 | 23. 外国産樹種植林      | 29. 畑雑草群落   | 36. 造成地  |
| 6. シイ・カシ二次林    | 14. 低木群落         | 24. 竹林           | 30. 水田雑草群落  | 37. 開放水域 |
| 7. ウバメガシ二次林    | 16. ウラジロコシダ群落    | 25. ゴルフ場・芝地      | 32. 市街地     |          |
| 8. コナラ群落 (VI)  | 19. ツルヨシ群落       | 27. 路傍・空地雑草群落    | 33. 緑の多い住宅地 |          |

## コウモリ捕獲調査

調査期間 3季（春季、夏季、秋季）

調査地点数 3地点

## 音声モニタリング調査

調査期間 春～秋季に連続測定

調査地点数 3地点

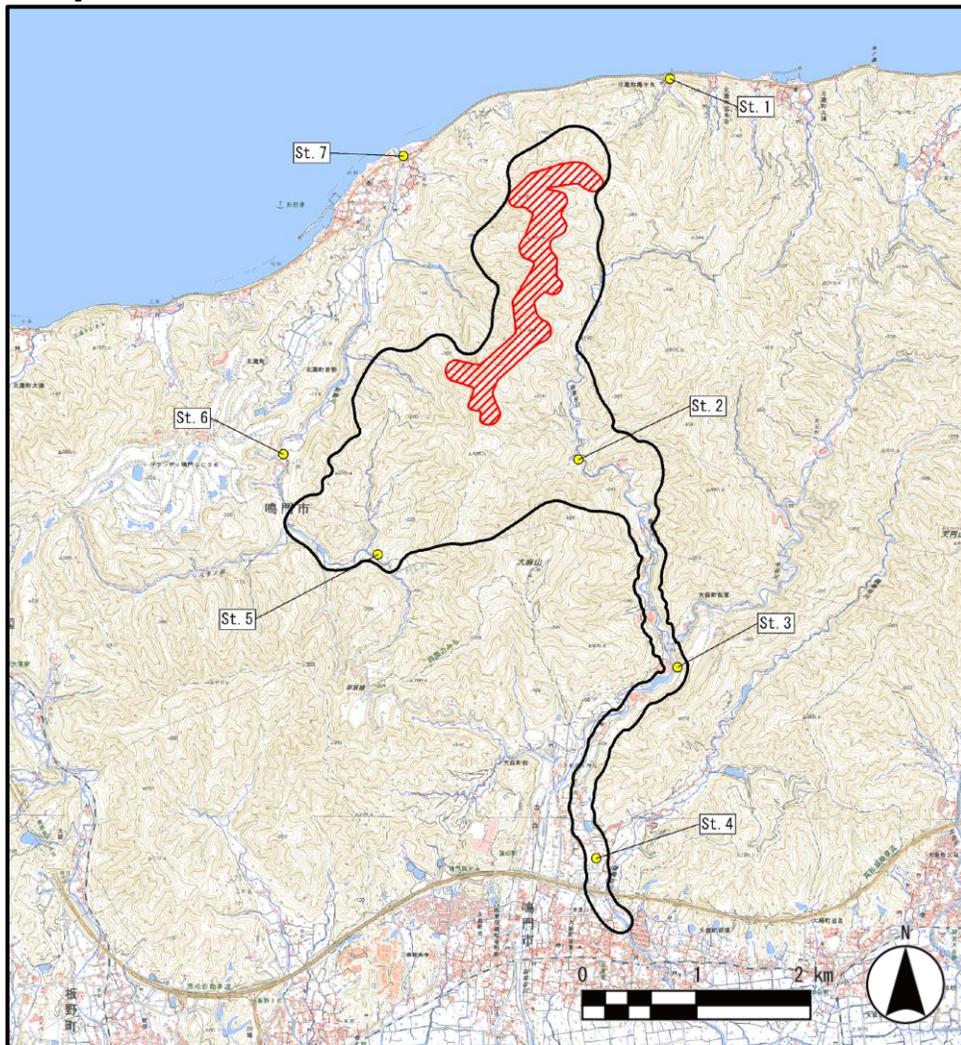
## 夜間踏査調査

調査期間 3季（春季、夏季、秋季）

-  対象事業実施区域
-  風力発電機設置予定範囲
-  捕獲調査地点
-  音声モニタリング地点
-  踏査ルート

# 動物の現地調査地点（希少猛禽類）

方法書p.241



## 定点調査（希少猛禽類）

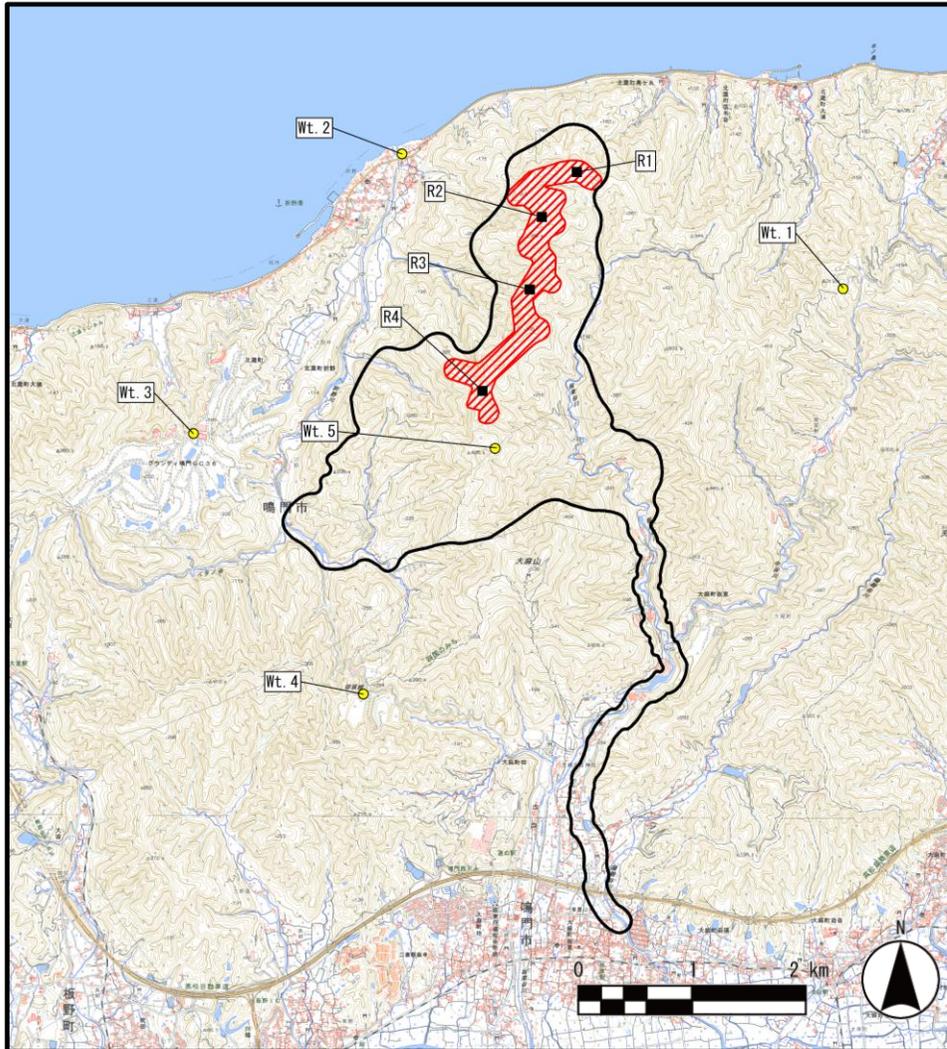
### 調査期間

繁殖期と非繁殖期  
（各月1回3日程度）

### 調査地点数

7地点

-  対象事業実施区域
-  風力発電機設置予定範囲
-  調査範囲
-  定点観察地点



## 定点調査（渡り鳥）

### 調査期間

春季（3～5月）及び秋季（9～11月）  
に複数回（上旬、中旬、下旬）

### 調査地点数

5地点

## 夜間録音調査（渡り鳥）

### 調査期間

1季（春季）

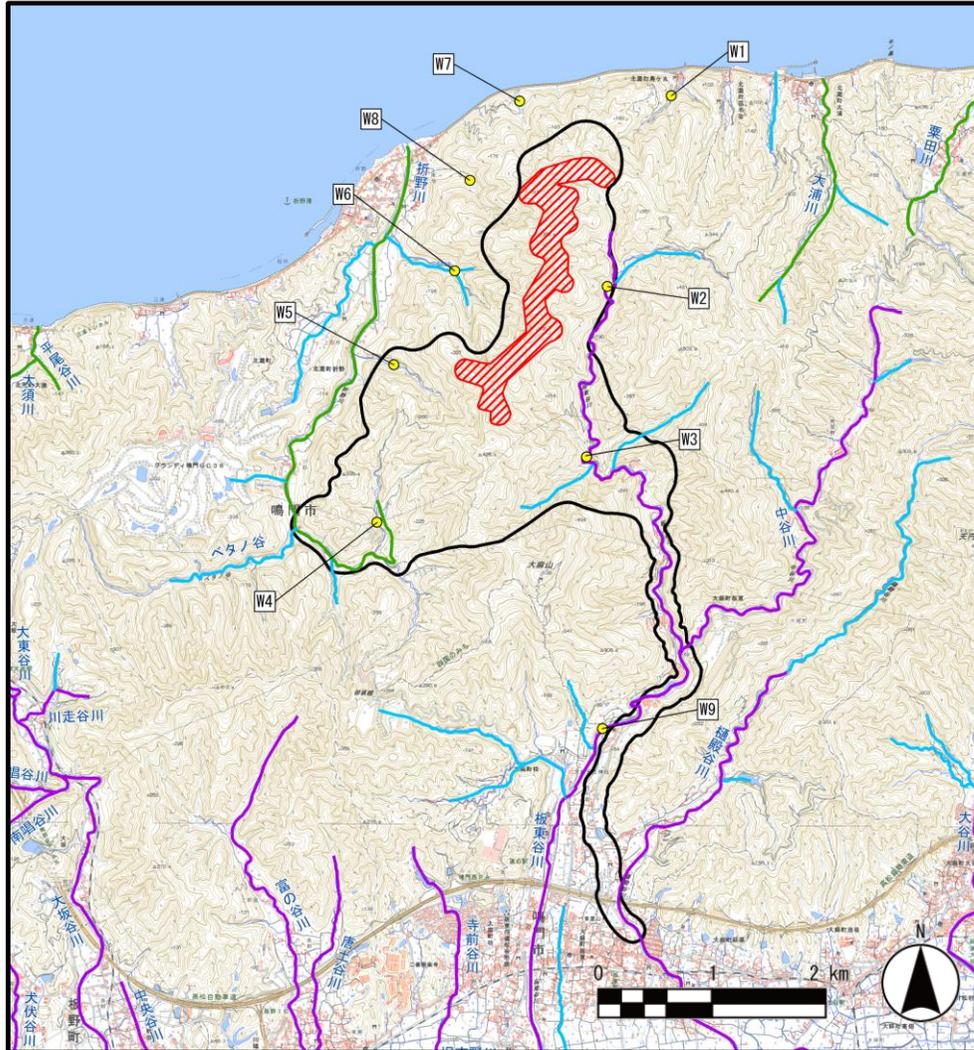
### 調査地点数

4地点

-  対象事業実施区域
-  風力発電機設置予定範囲
-  調査範囲
-  夜間録音調査地点
-  定点観察地点

# 動物の現地調査地点（魚類及び底生動物）

方法書p.245



## 捕獲調査（魚類）

### 調査期間

3季(春季、夏季、秋季)

### 調査地点数

9地点

## 定性採集調査（底生動物）

### 調査期間

3季(春季、夏季、秋季)

### 調査地点数

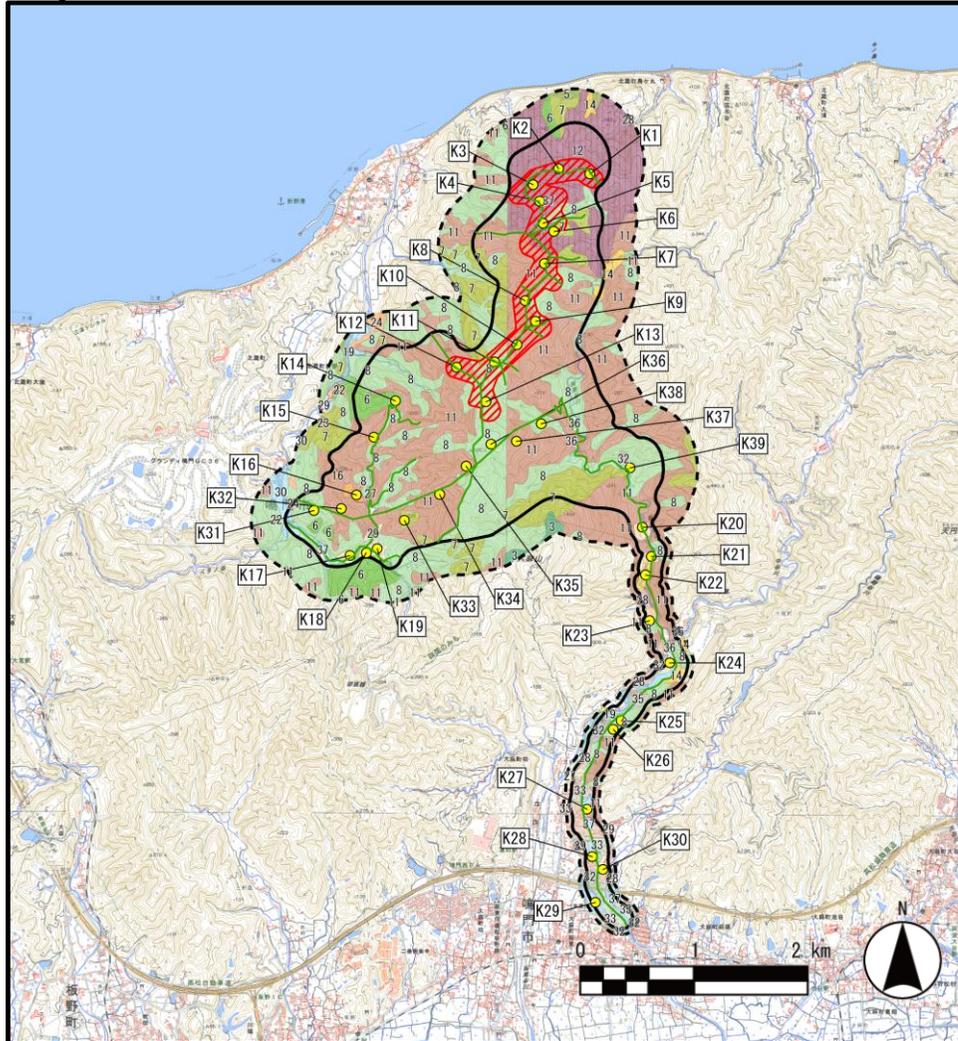
9地点

- 一級河川
- 二級河川
- 普通河川

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置予定範囲
- 魚類・底生動物捕獲調査地点

# 植物の現地調査地点（植物相及び植生）

方法書p.250～



3. アカガシ群落	11. アカマツ群落 (VII)	22. スギ・ヒノキ・サワラ植林	28. 果樹園	35. 工場地帯
5. トベラーウバメガシ群落	12. ウバメガシ-アカマツ群落	23. 外国産樹種植林	29. 畑雑草群落	36. 造成地
6. シイ・カシ二次林	14. 低木群落	24. 竹林	30. 水田雑草群落	37. 開放水域
7. ウバメガシ二次林	16. ウラジロコソダ群落	25. ゴルフ場・芝地	32. 市街地	
8. コナラ群落 (VII)	19. ツルヨシ群落	27. 路傍・空地雑草群落	33. 緑の多い住宅地	

## 植物相調査

### 調査期間

4季（早春、春季、夏季、秋季）

### 調査場所

調査範囲内を踏査

## 植生調査

### 調査期間

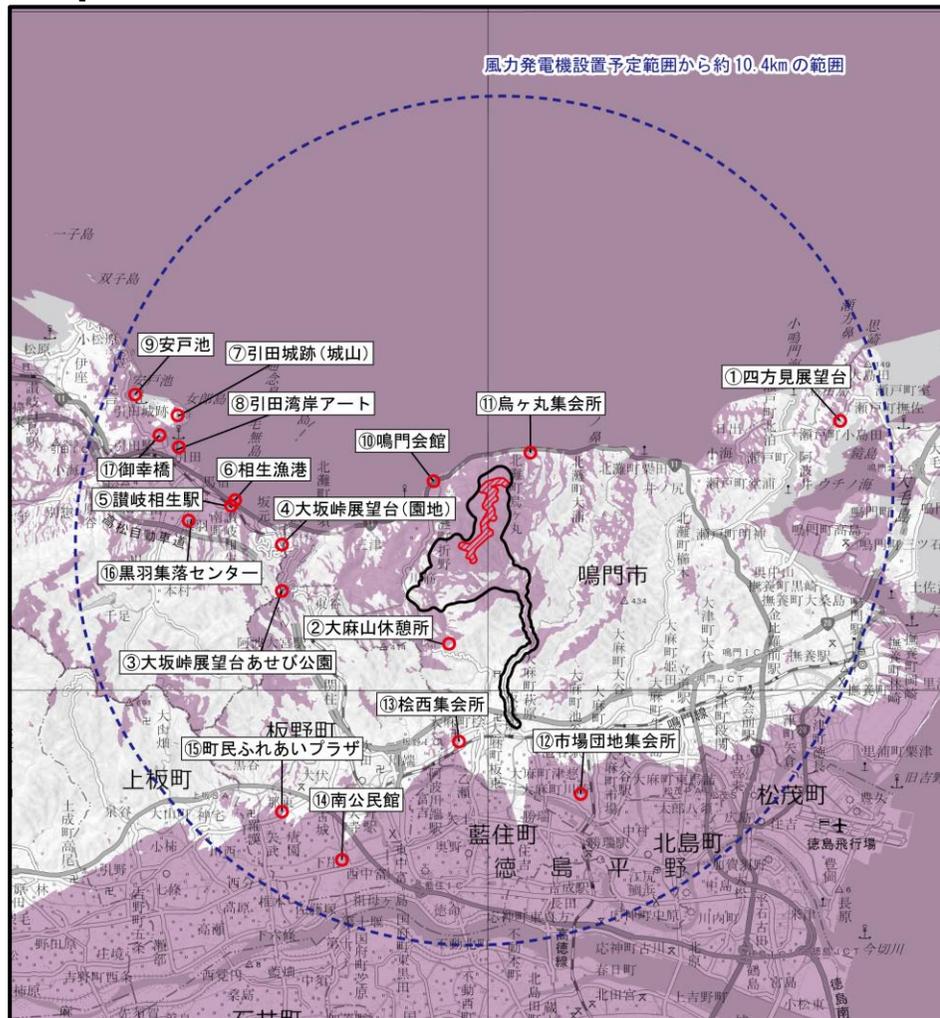
2季（夏季、秋季）

### 調査地点数

39地点

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置予定範囲
- 調査範囲
- 植生調査地点
- 踏査ルート

# ○ 景観



## 調査地点の設定根拠

■ 展望台など眺望点として  
不特定多数の人に  
利用される場

※②大麻山休憩所、③大坂峠展望台あせび公園、  
⑧引田湾岸アート等

■ 地域の拠点施設

※⑩鳴門会館、⑮町民ふれあいプラザ、⑰御幸橋等

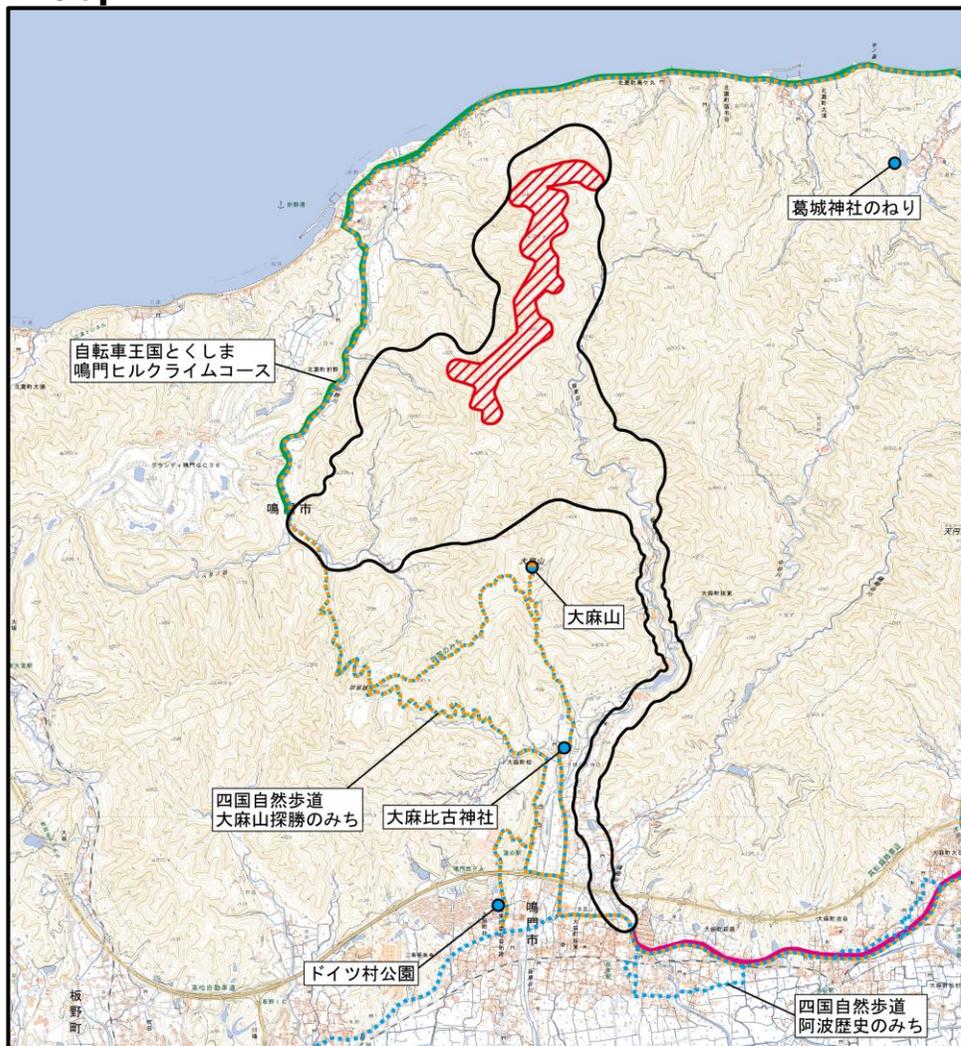
## 調査地点数

### 17地点

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置予定範囲
- 景観調査地点
- 風力発電機が見える範囲
- 視野角1度以上で見える範囲  
(風力発電機が十分見える範囲)

※風力発電機が見える範囲については、机上での検討のため、実際の見え方は植生状況など現地の状況により変わります。

# ○ 人と自然との触れ合いの活動の場



## 調査地点の設定根拠

■ 不特定多数により  
人と自然との触れ合いの  
活動の場として  
利用されている

## 調査地点数 7地点

-  対象事業実施区域
-  風力発電機設置予定範囲
-  工事関係車両の主要なルート
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場
-  工食用資材等の搬出入
-  地形改変及び施設の存在



# ○ 廃棄物等

## 予測内容

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物  
（コンクリートがら、木くず、金属くずなど）及び  
残土の発生量

※事前の現地調査は実施いたしません。

# 縦覧及び住民説明会の実施について

## 【縦覧期間・縦覧場所・縦覧者数（意見書箱への投函者数）】

令和6年3月19日(火)～令和6年4月22日(月)まで関係自治体庁舎等5か所において縦覧を実施いたしました。なお、自主的に意見終了受付の令和6年5月7日(火)まで縦覧を実施いたしました。また、事業者のホームページにおいて電子縦覧を実施し、常時アクセス可能としました。縦覧者数(意見書箱への投函者数)、郵送等での意見書提出者数は下記のとおりです。

縦覧場所	縦覧者数(意見書箱への投函者数) 郵送等での意見書提出者数	意見書数	意見数
徳島県庁環境管理課	1名	1通	1件
鳴門市クリーンセンター	0名	0通	0件
板野町役場	8名	9通	9件
香川県庁環境政策課	0名	0通	0件
東かがわ市引田公民館	0名	0通	0件
郵送またはメール	9名	9通	30件
合 計	18名	19通	40件

## 【住民説明会】

下記のとおり、環境影響評価方法書について住民説明会を実施いたしました。

関係自治体	開催日時	開催場所	来場者数
鳴門市	令和6年3月26日（火） 18：00～19：40	鳴門市うずしお会館 (徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜165-10)	32名
板野町	令和6年3月27日（水） 18：00～19：20	板野町文化の館 (徳島県板野郡板野町犬伏東谷13-1)	6名
東かがわ市	令和6年4月4日（木） 18：00～18：45	東かがわ市引田公民館 (香川県東かがわ市引田513-1)	7名